

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年4月1日
(第60期) 至 2025年3月31日



広島市中区加古町12番17号

株式会社 ジェイ・エム・エス

E02303

第60期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 ジェイ・エム・エス

目 次

頁

第60期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	10
3 【事業等のリスク】	14
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
5 【重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
2 【財務諸表等】	91
第6 【提出会社の株式事務の概要】	104
第7 【提出会社の参考情報】	105
1 【提出会社の親会社等の情報】	105
2 【その他の参考情報】	105
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	106

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第60期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社ジェイ・エム・エス
【英訳名】	J M S C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桂 龍 司
【本店の所在の場所】	広島市中区加古町12番17号
【電話番号】	082-243-5844(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部長 落 合 芳 紀
【最寄りの連絡場所】	広島市中区加古町12番17号
【電話番号】	082-243-5844(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部長 落 合 芳 紀
【縦覧に供する場所】	株式会社ジェイ・エム・エス 東日本支社 (東京都港区芝浦一丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	57, 578	58, 169	63, 740	65, 292	69, 749
経常利益 (百万円)	2, 013	1, 126	586	145	514
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	1, 736	826	281	△36	89
包括利益 (百万円)	2, 910	2, 522	1, 957	2, 431	584
純資産額 (百万円)	34, 993	37, 093	38, 700	40, 747	40, 927
総資産額 (百万円)	69, 085	71, 971	74, 407	84, 709	81, 432
1 株当たり純資産額 (円)	1, 426. 75	1, 512. 77	1, 575. 95	1, 657. 29	1, 666. 51
1 株当たり当期 純利益又は 1 株当たり 当期純損失(△) (円)	71. 13	33. 83	11. 50	△1. 48	3. 65
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50. 4	51. 4	51. 8	47. 9	50. 1
自己資本利益率 (%)	5. 2	2. 3	0. 7	—	0. 2
株価収益率 (倍)	13. 7	18. 0	45. 5	—	126. 2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3, 739	4, 399	2, 485	3, 140	1, 467
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3, 251	△3, 677	△3, 691	△4, 239	△3, 132
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△535	△499	525	4, 775	△3, 186
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6, 222	6, 810	6, 325	10, 304	5, 507
従業員数 (名)	5, 604	5, 359	5, 650	5, 283	5, 469

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第57期の期首から適用しており、第57期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 第59期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	40, 853	42, 696	44, 573	42, 899	46, 030
経常利益 (百万円)	1, 167	1, 083	378	601	1, 483
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	936	909	△1, 131	540	1, 270
資本金 (百万円)	7, 411	7, 411	7, 411	7, 411	7, 411
発行済株式総数 (株)	24, 733, 466	24, 733, 466	24, 733, 466	24, 733, 466	24, 733, 466
純資産額 (百万円)	25, 807	26, 250	24, 735	25, 296	26, 455
総資産額 (百万円)	53, 236	55, 305	53, 999	59, 207	56, 397
1 株当たり純資産額 (円)	1, 056. 82	1, 074. 43	1, 011. 72	1, 033. 26	1, 079. 64
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	17. 00 (8. 50)	17. 00 (8. 50)	17. 00 (8. 50)	17. 00 (8. 50)	17. 00 (8. 50)
1 株当たり当期 純利益又は 1 株当たり 当期純損失 (△) (円)	38. 36	37. 24	△46. 29	22. 09	51. 86
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48. 5	47. 5	45. 8	42. 7	46. 9
自己資本利益率 (%)	3. 7	3. 5	—	2. 2	4. 9
株価収益率 (倍)	25. 5	16. 4	—	24. 2	8. 9
配当性向 (%)	44. 3	45. 6	—	77. 0	32. 8
従業員数 (名) (ほか、期末臨時雇用者数)	1, 620 (178)	1, 629 (179)	1, 602 (205)	1, 560 (201)	1, 521 (210)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	113. 8 (142. 1)	73. 7 (145. 0)	65. 7 (153. 4)	69. 0 (216. 8)	62. 5 (213. 4)
最高株価 (円)	1, 198	1, 015	625	608	549
最低株価 (円)	752	574	483	489	416

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第58期における当期純利益の大幅な減少は、関係会社株式評価損の計上等によるものであります。
- 3 第58期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 3 日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年 4 月 4 日以降は東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第57期の期首から適用しており、第57期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	変遷の内容
1965年 6 月	医療機器の製造・販売を目的とし、広島県佐伯郡大野町下更地1990番地(現 広島県廿日市市大野1990番地)に株式会社日本メディカル・サプライ設立(資本金25,000千円)。本社工場(大野工場)竣工。
1968年 5 月	ディスポ医療器株式会社(最終社名ジェイ・エム・エス企画株式会社)の株式65%(最終持株比率100%)を取得、資本参加し役員を派遣。
1971年 2 月	興陽化成株式会社(最終社名ジェイ・エム・エス高分子株式会社)の株式65%(最終持株比率100%)を取得、資本参加し役員を派遣。
1972年11月	広島県三次市に三次工場竣工。
1973年 1 月	大韓民国の株式会社韓国メディカル・サプライの株式50%(現在81.5%)を取得、資本参加し役員を派遣。
8 月	本社を広島市加古町12番17号(現 広島市中区加古町12番17号)に移転。
1974年 9 月	100%子会社ジェイ・エム・エス中四国販売株式会社(最終社名株式会社ジェイ・エム・エス販売)設立。
1976年 2 月	100%子会社株式会社ジェイ・エム・エス(現社名ジェイ・エム・エス・サービス株式会社)設立。
1978年 9 月	島根県出雲市に出雲工場竣工。
1979年 6 月	シンガポール共和国に100%子会社ジャパン・メディカル・サプライ(シンガポール)プライベート・リミテッド(現社名ジェイ・エム・エス・シンガポールP T E. L T D.)設立。
1981年 6 月	株式額面変更のため、形式上の存続会社たる株式会社栄商事(合併後株式会社日本メディカル・サプライに商号変更)に吸収合併され、実質上の存続会社となる。
12月	広島証券取引所に上場。
1982年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1987年 6 月	広島県山県郡千代田町(現 広島県山県郡北広島町)に千代田工場竣工。
11月	大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1988年 7 月	中華人民共和国に合弁会社大連ジェイ・エム・エス医療器具有限公司(70%を出資、現在100%)設立。
10月	中華人民共和国に100%子会社医用材料(ジェイ・エム・エス大連)有限公司(1997年 1 月 1 日に大連ジェイ・エム・エス医療器具有限公司に吸収合併される。)設立。
1989年 3 月	東京証券取引所市場第一部に上場。
1993年 8 月	アメリカ合衆国に100%子会社ジェイ・エム・エス・ノース・アメリカ・コーポレーション設立。
12月	ドイツ連邦共和国のパイオニック・グループ 3 社を100%子会社として買収後、パイオニック・メディツィンテック G m b Hとして統合。
1994年 4 月	株式会社 J M S (登記上は株式会社ジェイ・エム・エス、英文では J M S C O., L T D.)に商号変更。
6 月	インドネシア共和国にジェイ・エム・エス・シンガポールP T E. L T D. の100%子会社としてプライベート・リミテッド・ジャパン・メディカル・サプライ・パタム(現社名P T. ジェイ・エム・エス・パタム)設立。
1995年 7 月	ブラジル連邦共和国に合弁会社ジェイ・エム・エス・ドゥ・ブラジルL T D A. (90%を出資、最終出資比率100%)設立。
1998年12月	ジェイ・エム・エス企画株式会社、ジェイ・エム・エス高分子株式会社を清算結了。
2000年 4 月	100%子会社株式会社ジェイ・エム・エス販売の営業の全部を譲受。
2002年 5 月	広島市に100%子会社株式会社大野設立。
6 月	中華人民共和国に100%子会社北京英特創軟件科技有限公司設立。
2003年 3 月	株式会社ジェイ・エム・エス販売を清算結了。
2004年 3 月	東京都中央区にクリノグラフィ株式会社(51%を出資)設立。
2005年12月	大阪証券取引所市場第一部の上場廃止。
2006年 9 月	クリノグラフィ株式会社の株式を譲渡。
2007年 7 月	北京英特創軟件科技有限公司の出資持分の全部を譲渡。
9 月	ジェイ・エム・エス・ドゥ・ブラジルL T D A. を清算結了。
2014年 5 月	フィリピン共和国に100%子会社ジェイ・エム・エス・ヘルスケア・フィリピン, I N C. 設立。
2018年 4 月	タイ王国に合弁会社ジェイ・エム・エス・ヘルスケア・タイランドC O., L T D. (49%を出資)設立。
9 月	大野工場の生産を終了。
2019年 1 月	株式会社大野を清算結了。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2023年 6 月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
10月	東京証券取引所の市場区分の再選択により、東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場へ移行。
11月	中華人民共和国においてジェイ・エム・エス・シンガポールP T E. L T D. の100%子会社としてジェイ・エム・エス医療科技(張家港)有限公司(旧 旭化成医療科技(張家港)有限公司)を譲受。

3 【事業の内容】

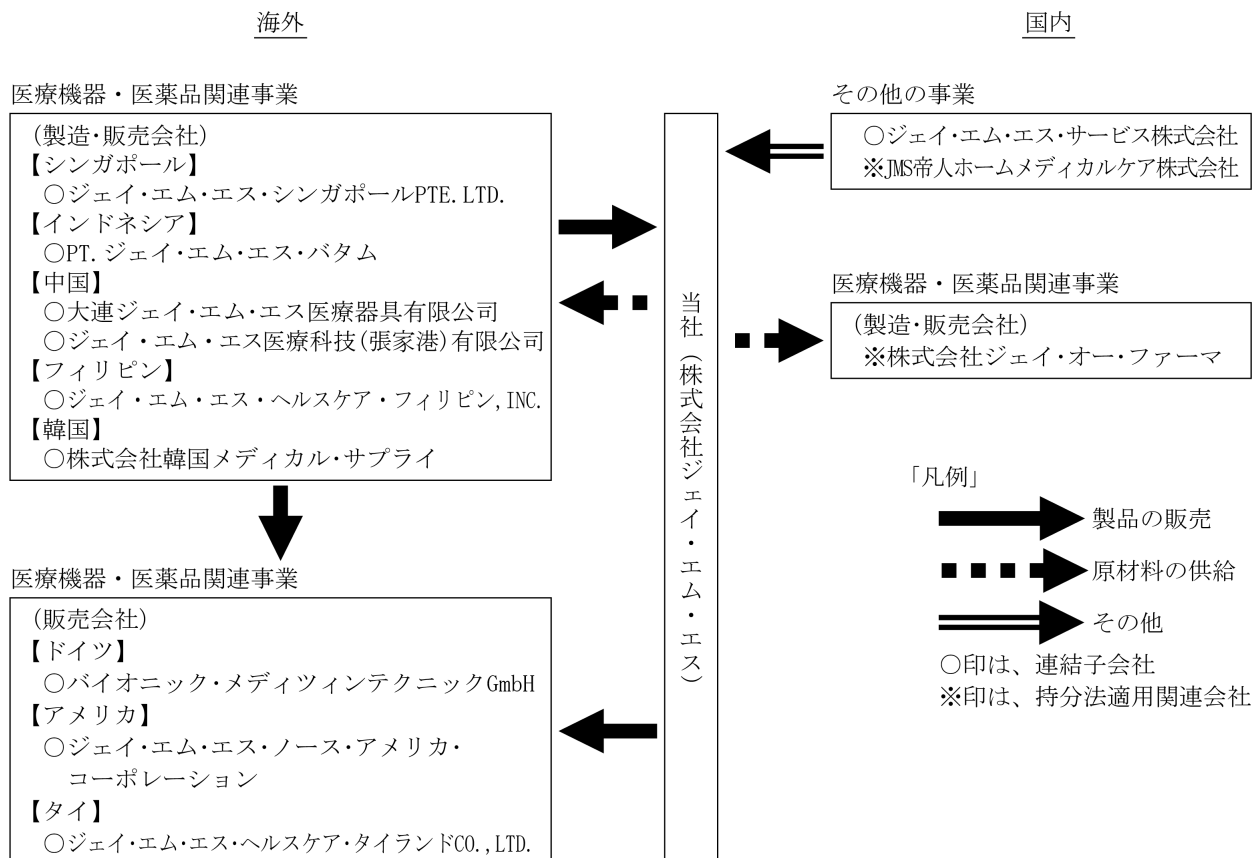
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社10社並びに関連会社2社で構成され、医療機器・医薬品の製造・販売を主な事業内容とし、さらにその事業に関連する保守及びその他サービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであり、〈 〉内にセグメントの名称を記載しております。

当社グループは、医療機器・医薬品関連事業を、国内においては当社〈日本〉及び持分法適用関連会社である株式会社ジェイ・オー・ファーマが、海外においては、シンガポール、中国、フィリピン、ドイツ等の各地域をジェイ・エム・エス・シンガポールPTE. LTD.〈シンガポール〉、PT. ジェイ・エム・エス・バタム〈シンガポール〉、大連ジェイ・エム・エス医療器具有限公司〈中国〉、ジェイ・エム・エス・ヘルスケア・フィリピン, INC.〈フィリピン〉、バイオニック・メディツインテックGmbH〈ドイツ〉、アメリカの現地法人〈その他〉、韓国の現地法人〈その他〉及びタイの現地法人〈その他〉並びに中国の一部の現地法人〈その他〉がそれぞれ担当しております。また、その他の事業を国内子会社〈その他〉及び持分法適用関連会社であるJMS 帝人ホームメディカルケア株式会社が担当しております。

なお、当連結会計年度において、JMS 帝人ホームメディカルケア株式会社の株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用関連会社を含めております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ジェイ・エム・エス・シンガ ポールPTE. LTD. (注) 1、3	シンガポール	百万シンガポールドル 21	医療機器・医薬品 関連事業	100	当社から原材料を購入 当社へ製品を販売 役員の兼任…3名
PT. ジェイ・エム・エス・バタ ム	インドネシア バタム	百万ルピア 43, 243	医療機器・医薬品 関連事業	100 (100)	役員の兼任…1名
大連ジェイ・エム・エス医療 器具有限公司 (注) 1	中国 大連市	百万円 96	医療機器・医薬品 関連事業	100	当社から原材料を購入 当社へ製品を販売 役員の兼任…無 債務保証
ジェイ・エム・エス・ヘルス ケア・フィリピン, INC. (注) 1	フィリピン パタガス州	百万米ドル 38	医療機器・医薬品 関連事業	100	当社から原材料を購入 当社へ製品を販売 役員の兼任…1名 債務保証
バイオニック・メディツィン テックGmbH	ドイツ フレイドリッヒ ストルフ	百万ユーロ 1	医療機器・医薬品 関連事業	100	当社製品を販売 役員の兼任…1名
ジェイ・エム・エス・ノー ス・アメリカ・コーポレーシ ョン	米国 カリフォルニア州 ヘイワード市	百万米ドル 5	医療機器・医薬品 関連事業	100	当社製品を販売 役員の兼任…1名
韓国メディカル・サプライ	韓国 ソウル特別市	百万ウォン 200	医療機器・医薬品 関連事業	81. 5	当社から原材料を購入 当社へ製品を販売 役員の兼任…1名
ジェイ・エム・エス・ヘルス ケア・タイランドCO., LTD.	タイ サムットプラカー ン県	百万バーツ 32	医療機器・医薬品 関連事業	51. 0	当社製品を販売 役員の兼任…無
ジェイ・エム・エス医療科技 (張家港) 有限公司 (注) 1	中国 張家港市	百万円 111	医療機器・医薬品 関連事業	100 (100)	役員の兼任…1名 債務保証
ジェイ・エム・エス・サービ ス(株)	広島市中区	百万円 16	その他の事業	100	当社製品をメンテナンス 当社の設備を賃借 当社へ設備を賃貸 役員の兼任…無
(持分法適用関連会社)					
株ジェイ・オー・ファーマ	島根県出雲市	百万円 2, 000	医療機器・医薬品 関連事業	33. 5	当社から原材料を購入 当社の設備を賃借 役員の兼任…無
J M S 帝人ホームメディカル ケア(株) (注) 4	東京都港区	百万円 100	その他の事業	49. 0	当社製品の販売促進 役員の兼任…1名

(注) 1 特定子会社であります。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 ジェイ・エム・エス・シンガポールPTE. LTD. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 ① 売上高 22, 040百万円
② 経常損失 267百万円
③ 当期純損失 258百万円
④ 純資産額 11, 637百万円
⑤ 総資産額 17, 638百万円

4 J M S 帝人ホームメディカルケア(株)は、2024年10月に設立しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,521
シンガポール	2,926
中国	532
フィリピン	238
ドイツ	30
その他	222
合計	5,469

(注) 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時社員、嘱託社員、パートタイマー及び派遣社員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,521(210)	40.5	16.1	4,801,343

- (注) 1 セグメントは「日本」であります。
2 従業員数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時社員、嘱託社員、パートタイマー及び派遣社員は含んでおりません。
3 臨時雇用者数は()内に期末日現在の人員を外数で記載しております。
4 臨時雇用者数には、臨時社員、嘱託社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

2025年3月31日現在

名称	組合員数(名)	所属上部団体
JMS労働組合	536	JAM
ジェイ・エム・エス労働組合	109	化学一般労働組合連合
大連JMS医療器具有限公司工会	531	大連市金普新区总工会
全国化学繊維食品産業労働組合 韓国メディカルサプライ支会	68	全国化学繊維食品産業労働組合

(注) 当社グループの労働組合は4組合あり、組合員は工場勤務者（臨時社員、嘱託社員、パートタイマーを含む）によって構成されております。各組合との労使関係については、相互に協調、信頼の下に諸問題は話し合いにより解決しており、労使関係は概ね安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
4.8	88.5	69.7	69.8	65.6	—

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

公表が必要な連結子会社が存在しないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、1965年の創業以来「かけがえない生命のために」という創業精神の下、「私たちは医療を必要とする人と支える人の架け橋となり、健康でより豊かな生活に貢献することですべての人々を笑顔にします。」という企業理念を実現するため、医療現場の課題を的確に捉え、その解決に真に役立つ価値の創造と提供に努めております。こうした企業活動を通じて、株式会社として適正かつ効率的な運営を図り、健全な利益を確保して企業価値を高め、株主・患者さん・医療従事者・取引先・地域住民等すべてのステークホルダーの皆様の利益・幸せを実現することを当社グループの経営方針としております。

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く環境は、高齢化の進展や慢性疾患患者の増加を背景に、在宅医療や診断・治療支援を中心とした高付加価値な医療機器へのニーズが一層高まっております。その一方で、医療機器の安全性および信頼性に対する規制は国際的に一層厳格化しており、各国・地域における新たな法規制等への的確な対応が求められております。

このような環境下において、遠隔診療や在宅医療といった分野では、オンライン診療の普及や、医療データの収集・解析による医療の効率化、さらにはAI（人工知能）の先進技術を活用した診断・治療支援の高度化が進んでおります。こうした背景のもと、医療機器とデジタル技術を融合させた最適なソリューションの提供が、今後ますます重要性を増すものと考えております。

(3) 中期経営戦略

当社グループは、長期ビジョンとして、「常に医療現場の課題解決を目指し、製品・サービスを開発するソリューションカンパニー」になることを定め、その実現を目指しております。

2024年5月に策定した中期経営計画2027では、長期ビジョンの達成に向けた最適な資源配分を実現するための構造改革フェーズと位置付け、「未来をつくるための変革と挑戦」をテーマに、基本方針と取組みを定め、着実に対応を進めております。

これにより、短期的な収益性向上のみならず、社会の様々な要請に応じて中長期的に企業価値を高め、長期的耐久性を備えた会社へと変革を図るとともに、ステークホルダーの皆様と協働して持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

基本方針

1. 収益構造の改革

投下資本効率を踏まえたグループ収益構造の抜本的見直しにより体質改善を図るとともに、国内外の市場環境に適応した事業戦略を遂行し、安定的な利益創出を実現する。

2. グローバリゼーションの推進

拡大する海外需要の取込みに向けて経営資源の重点配分と体制の強化を図り、顧客課題を解決する力を高めて、グローバル展開を加速する。

取組み

基本方針のもと、4つの取組み「事業ポートフォリオマネジメントの強化」、「構造改革による経営基盤の強化」、「グローバルな事業収益の拡大」、「サステナビリティ経営の推進」を進めております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの事業活動としましては、輸液・栄養領域、透析領域、外科治療領域、血液・細胞領域の4つの領域を中心に事業を展開し、製品の開発、生産、販売を進めております。

(2)の経営環境を踏まえ、(1)及び(3)に記載の、経営方針及び中期経営戦略を実行していくうえで、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は領域別に次のとおりであります。

(輸液・栄養領域)

医療安全、低侵襲に対するニーズは引き続き高まり、また、診療報酬改定に伴う医療機器へのコスト削減要求は加速しております。そのため、各事業領域でのアライアンスを活用しつつ、輸液領域では、医療DXに寄与する輸液ポンプを中心に院内感染制御、注入制御、医療事故対策の課題を解決する製品をトータルシステムで提供することで、栄養領域では、栄養管理からリハビリ・回復までの栄養療法のトータルコーディネーターとなることで、医療現場での揺るぎない信頼を確立してまいります。また、オンコロジー領域への経営資源の集中による国内シェア拡大や海外展開の推進を加速させ、グローバルな主力事業として収益拡大を目指してまいります。

(透析領域)

地域の包括的な支援・サービスの提供体制が推進され、在宅医療へのシフトが進もうとしている中、透析領域では、患者さんのQOL（クオリティ・オブ・ライフ）向上と医療現場の省力化・効率化に貢献する安全、安心かつ高度な透析医療を提供する企業を目指しております。国内では、血液透析と腹膜透析の両システムの品揃えによる選択療法の啓発に加え、透析情報システムを中核とした医療DXを推進するほか、海外では、日本の優れた透析医療を中国に普及させるとともに、慢性腎臓病が増加しているアジア諸国へ販売を進めております。

(外科治療領域)

診療報酬の継続的な引き下げ等により、機能別・診療特化の病院再編が進む中、外科治療領域に加え、救命・集中治療分野において、自社開発・製造による高い信頼性を持つ独自の製品及びサービスを中心に、中長期的な事業拡大に向けてアライアンスも活用した最適なソリューションの提供により、循環器疾患の治療から術後ケア及び予防まで、トータルサポートの実現を目指しております。

(血液・細胞領域)

血液領域では、高品質な製品の製造と販売を通じ、「採血から輸血まで」の各プロセスで欠くことのできないメーカーになることを、細胞領域では、血液や細胞の「採取から投与まで」に必要とされるデバイスを開発し、細胞・再生事業におけるイノベーションマネジメント企業になることを目指して活動を進めております。

(5) 目標とする経営指標

当社グループは、中期経営計画2027において、最終年の2027年3月期に目標とする経営指標として、収益性では営業利益25億円、資本効率ではROIC（投下資本利益率）3.5%の達成を目指してまいります。

なお、本中期経営計画では構造改革フェーズとして、選択と集中による事業及び製品ポートフォリオの再編を進めるため、成長性（売上高）に捉われない目標設定といたしました。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、企業理念である「私たちは医療を必要とする人と支える人の架け橋となり、健康でより豊かな生活に貢献することですべての人々を笑顔にします。」を実現させるため、企業指針の1つに「私たちは持続可能性に配慮し、社会価値の向上に貢献します」を掲げており、社員一人ひとりがこの考え方・姿勢を実践しております。

当社のサステナビリティに係る重要なリスクと機会につきましては、取締役会又は業務執行の意思決定機関である役員会において適宜、協議・決定しております。持続可能な社会の実現を目指した取り組みとして、2022年4月にサステナビリティ準備委員会を編成し、取締役会又は役員会で協議を重ね、当社の「サステナビリティ基本方針」「価値創造プロセス図」「重要課題（マテリアリティ）」「アクションプラン及び評価指標（KPI）」を決定しております。また、中期経営計画2027において、4つの重要な取り組みの1つである「サステナビリティ経営の推進」の実現に向けて、アクションプラン及び評価指標（KPI）を実行するフェーズに移行しております。サステナビリティ経営を着実に進めていくため、サステナビリティ推進事務局を中心に各部門とアクションプランの具体的な取り組み内容の検討を支援し、取り組み内容のモニタリング及び進捗管理を行い、その内容を定期的に取締役会又は役員会へ報告しながら社外への情報開示に努めてまいります。

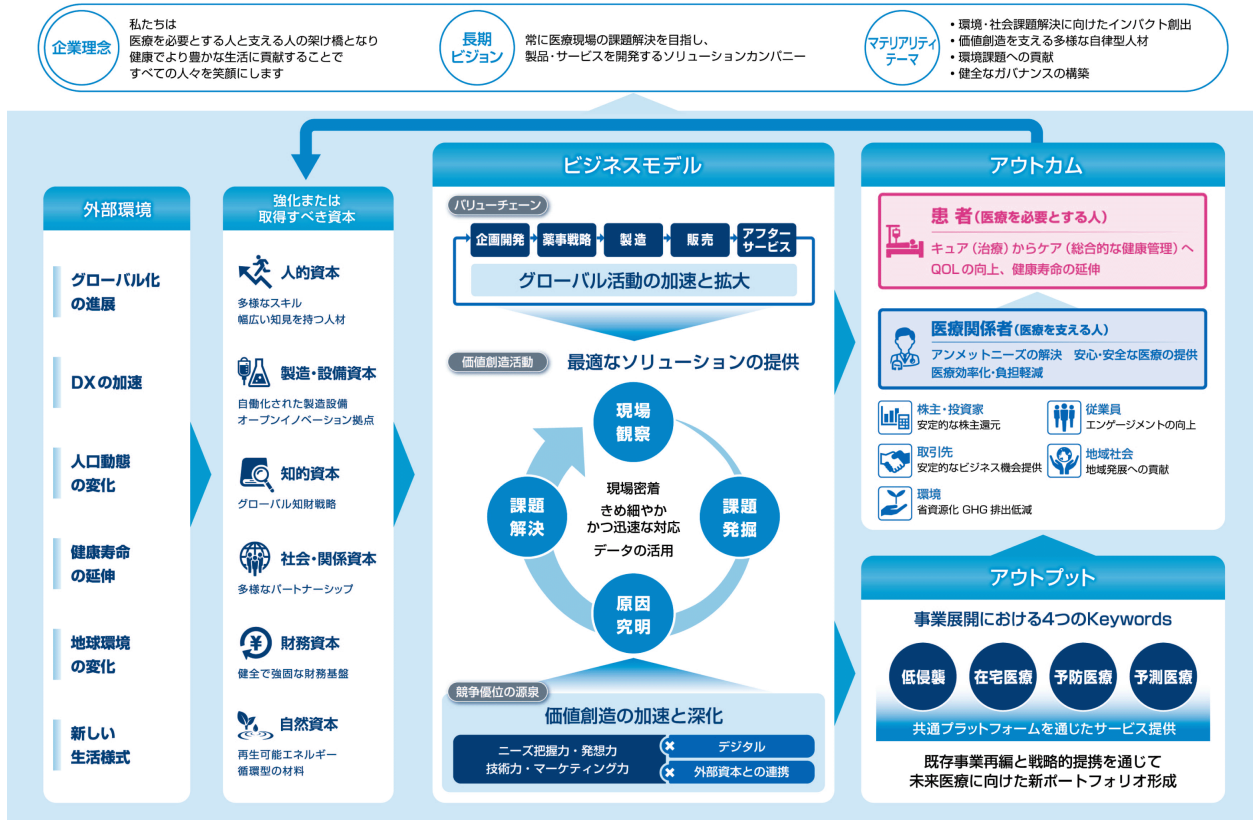
① サステナビリティ基本方針の策定

当社は、持続可能な社会を実現するための基本的な姿勢や考え方を明文化し、サステナビリティ経営における基本方針として「ジェイ・エム・エスは、すべての人々が笑顔で健やかに暮らせる持続可能な社会の実現のために、医師であった創業者の思いを受け継ぎ、時代とともに変化する環境・社会・ガバナンスに対応し、未来の医療に貢献するソリューションを世界中に提供していきます。」を策定しております。

② 価値創造プロセス図の策定

2050年にむけて当社がステークホルダーの皆様提供し続けたい価値を創造するために、ビジネスモデル及び経営基盤を形成する財務・非財務資本などの在り方を整理し、それらを基に「価値創造プロセス図」を策定しております。この図は、当社の企業理念である「私たちは医療を必要とする人と支える人の架け橋となり、健康でより豊かな生活に貢献することですべての人々を笑顔にします。」や、長期ビジョンである「常に医療現場の課題解決を目指し、製品・サービスを開発するソリューションカンパニー」を実現するための価値創造の構造を体系的に示したものです。そして「環境課題への貢献」「環境・社会課題解決に向けたインパクト創出」「価値創造を支える多様な自律型人材」「健全なガバナンス体制の構築」という4つのマテリアリティテーマを、価値創造の中核に据え、解決すべき重要課題として位置づけております。

価値創造プロセス図



③ 重要課題（マテリアリティ）の特定

中長期的な視点で当社が認識すべき課題を特定するために、事業活動におけるリスク及び機会をステークホルダーごとに特定し、環境・社会課題に対して当社が提供できる価値を結び付けて課題の候補を抽出し、取締役及び外部有識者（ESG専門家、環境専門家、人権専門家、投資家、同業者）によって「当社が環境・社会課題に与える影響」と「環境・社会課題が当社に与える影響」の2つの視点で重要度を評価して、「4つのテーマと19の重要課題（マテリアリティ）」を特定しております。

■ マテリアリティの特定 4つのテーマと19の重要課題

テーマ	重要課題
環境課題への貢献	循環型社会への貢献
	気候変動に対応した経営
	環境課題に対応した製品開発
	すべての人々を笑顔にするための製品開発
環境・社会課題解決に向けたインパクト創出	医療アクセスの向上
	予防医療サービスの拡充
	オープンイノベーションによる新たな価値の創造・提供
	グローバルマーケットにおけるJMSブランドの確立
	ヘルスリテラシーの醸成
	DX推進
価値創造を支える多様な自律型人材	DE&I (ダイバーシティ (多様性) エクイティ (公平性) & インクルージョン (受容・包括))
	働きやすさ・働きがい
	人的資本開発
健全なガバナンス体制の構築	コーポレート・ガバナンスの強化
	サプライチェーン全体でのサステナビリティへの取り組み
	事業継続マネジメント (BCM) の実施
	感染症への対応
	情報セキュリティの強化
	コンプライアンスの徹底

④ アクションプラン及び評価指標（KPI）の策定

サステナビリティ経営を推進し企業及び社会の持続可能性に寄与するために、4つのマテリアリティテーマとこれらに紐づく19の重要課題（マテリアリティ）に対するアクションプラン及び評価指標（KPI）を策定しております。なお、策定したアクションプラン及び評価指標（KPI）につきましては、サステナビリティ経営を推進していく中で、外部環境の変化等に応じて適宜見直してまいります。

(2) 戦略

当社における人材の多様性の確保を含む人材育成の方針並びに社内環境の整備及び環境負荷の低減に関する取り組みは以下のとおりであります。

① 人材育成方針

社員一人ひとりが新しいことに挑戦でき、当社グループと、社員自らが持続的に成長していくことを目指します。

- ・組織のニーズに基づく「社内求人」に対し、希望する社員が自ら手を挙げる社内公募制度の導入
- ・選抜人材育成プログラム（グローバル人材、高度IT人材、女性管理職人材）の導入
- ・階層別教育をはじめ、職能固有の分野について専門的知識・技術を習得する職能別教育の実施
- ・社員一人ひとりが業務に関連する知識・技術を自ら進んで習得する環境の整備

② 社内環境の整備

社員のエンゲージメントを向上させ、一人ひとりのワーク・ライフ・バランスを整えながら社員の定着率を向上させるための働きやすい職場作りに取り組んでおります。

- ・有給休暇取得の推進
- ・男性従業員の育児休業取得の推進
- ・ストレスチェックの実施
- ・エンゲージメントサーベイの実施
- ・ハラスメント研修の実施
- ・障がい者雇用勉強会の実施
- ・健康経営に係る各種取り組み
- ・営業／管理部門へのフレックスタイム制度の導入
- ・ホームオフィスの導入
- ・JMS WAY、品質文化の醸成活動の実施

③ 環境負荷の低減

事業活動における温室効果ガスの削減、省エネルギー化、省資源化に取り組んでおります。

- ・太陽光発電システムの導入
- ・購入電力の一部を再生可能エネルギー由来の電力に切替え
- ・ハイブリット車の導入
- ・生産設備で生じるエネルギーロスの軽減対策
- ・生産設備の省エネルギータイプへの更新
- ・LED照明への切替え
- ・事業所のエネルギー消費量の把握管理
- ・「環境配慮設計ガイドライン」の策定検討
- ・製品個包装の使用量削減
- ・プラスチック廃棄物の再利用
- ・廃棄物の分別の徹底と廃棄量の削減

(3) リスク管理

当社において、リスク管理は役員会の協議を経て戦略に反映され、取締役会にて報告、監督がされております。

(4) 指標及び目標

当社では、上記（2）戦略において記載した人材の多様性の確保を含む人材育成の方針及び社内環境の整備について、次の指標（当社行動計画）を用いており、当該指標に関する目標及び実績は次のとおりです。但し、これらの指標、目標及び実績につきましては、当社及び国内連結子会社においては、関連する指標のデータ管理とともに具体的な取り組みが行われているものの、海外連結子会社では集計を実施できていないため、連結グループにおけ

る記載が困難であります。そのため、目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社及び国内連結子会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性従業員の割合	8%（2026年3月末まで）	4.8%
男性従業員の育児休業取得率	30%（2026年3月末まで）	88.5%
有給休暇取得日数	12日（2026年5月末まで）	13.6日

なお、今後実施していく重要課題（マテリアリティ）に関するアクションプラン及び評価指標（KPI）につきましては、順次公開していく予定としております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 品質に関するリスク

当社製品の製造及び販売にあたっては、製造及び販売先国の関連する医薬品及び医療機器等の法令・規則を遵守し、品質管理システムの構築と継続的な改善を行っております。しかしながら、各国規制の変更や予測できない環境変化にタイムリーに対応できなかった場合、当社製品の品質上の問題が発生した場合等により製品を提供できなくなるリスクがあります。

このリスクが顕在化する可能性は常にあると認識しており、このリスクが顕在化した場合、当社グループの社会的信用の低下、市場での競争力の低下、発生した損害に対する賠償金の支払い、回収等による業務負担の増加、検査作業負担増加による生産性低下等の影響を当社グループに及ぼす可能性があります。

上記リスクに対しては、法令・規則を遵守し医療現場の期待に応える製品とサービスが提供できるよう、品質に関する仕組みを適宜改良することを「品質方針」に掲げ、常に品質の向上に取り組んでおります。さらに、製品の不良等により万が一重大な損害を発生させた場合に備え、生産物賠償責任保険をはじめとする保険に加入しリスクの軽減を図っております。

(2) 市場価格に関するリスク

当社グループが提供する製品は、先進国における医療機関の医療費抑制策に伴う診療報酬、医療保険等の公定価格の引下げや、新興国における医療市場の拡大に伴う新規参入企業の増加等、国内外ともに競争の激化によって市場価格低下のリスクがあります。

このリスクが顕在化する可能性は常にあると認識しており、このリスクが顕在化した場合、他社製品への切り替えによる売上高の減少、利益の低下等の影響を当社グループに及ぼす可能性があります。

上記リスクに対しては、各国の医療制度改革をはじめ行政機関が公開する情報等を注視し、経営戦略等に適宜反映させるとともに、顧客起点の事業運営の深化により医療現場のニーズを的確にとらえた付加価値の高い製品を開発・提供する、当社グループ全体で最適生産をさらに推し進める等、価格競争力の強化に取り組んでおります。

また、当社における売上高には、顧客の販売実績に応じた値引額が含まれております。この販売実績にかかる未確定の値引額は見積りにより計上しておりますが、実際の販売実績との差異は、売上高の減少や利益の低下等の影響を当社グループに及ぼす可能性があります。

このリスクに対しては、顧客別製品別に過去の値引率及び販売実績額等を基に値引額を合理的に見積ることで、確定値引額との差額の縮小に努めております。

(3) 生産活動に関するリスク

当社グループは、日本国内の工場及び海外拠点のうちシンガポール、インドネシア、中国、フィリピン、韓国において、医療機器・医薬品の生産を行っております。これらの工場における突然の製造設備の故障等及びこれらの国における、予期しない法規制等の変更や政情の変化、地震や火山噴火等の自然災害、疫病等の発生により、原材料の調達や製造要員の確保等が困難となり、生産が減少もしくは停止するリスクがあります。

このリスクが顕在化する可能性は常にあると認識しており、このリスクが顕在化した場合、製品の供給責任を果たせなくなるとともに、売上高の減少や利益の低下等の影響を当社グループに及ぼす可能性があります。

上記リスクに対しては、製造設備の定期的な点検や保守、代替材料や代替購入先の検討による依存度の分散、当社グループ内での調達や代替生産等、事業継続計画（BCP）を含むフェイルセーフの取り組みを進めております。

(4) 原材料の価格変動に関するリスク

当社グループが提供する製品の多くは、石油製品であるプラスチックを主原材料としており、地政学的な要素も含めた産油国の状況等により原油・ナフサ価格が高騰した場合、原材料購入価格が上昇するリスクがあります。

このリスクが顕在化する可能性は常にあると認識しており、このリスクが顕在化した場合、製造原価の上昇による利益の減少等の影響を当社グループに及ぼす可能性があります。

上記リスクに対しては、調達先の多様化を含めた安定供給先の確保、原油・ナフサの国際市況を注視しつつ、適切なタイミングでの価格交渉の実施等によりリスクの軽減に努めております。

(5) 為替相場に関するリスク

当社グループには、海外を拠点とする子会社があり、現地通貨建ての損益及び資産・負債等は、連結財務諸表作成のために円換算されるため、換算時の為替レートにより、円換算後の価値が変動するリスクがあります。また、海外への製品販売取引や海外からの仕入取引等において、外貨建取引を行う場合もあり、為替相場の変動リスクがあります。

このリスクが顕在化する可能性は常にあると認識しており、このリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対しては、取引通貨毎の取引バランスを図るとともに、為替予約の実行等により為替リスクの軽減に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、2024年5月に「未来をつくるための変革と挑戦」をテーマとした中期経営計画2027を策定しました。「収益構造の改革」と「グローバル化の推進」を基本方針として掲げ、4つの取り組み「事業ポートフォリオマネジメントの強化」、「構造改革による経営基盤の強靱化」、「グローバルな事業収益の拡大」、「サステナビリティ経営の推進」を定め、対応を進めております。

この取り組みの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、次のとおりであります。

当連結会計年度においては、日本国内では、注力事業として取り組みを進める薬剤調製・投与クローズドシステムの販売が堅調に推移したほか、薬価及び診療報酬改定において、薬価が引き上げられたプレフィルドシリンジ製剤や診療報酬が適用された摂食嚥下関連用品の販売が増加しました。海外においては、主力の血液バッグの販売が増加したほか、ＡＶＦ針（血液透析用針）の販売も好調に推移しました。また、前期に事業譲受した白血球除去フィルターが売上を伸ばしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ44億56百万円増加の697億49百万円（前連結会計年度比6.8%増）となりました。

利益につきましては、原材料費等の高騰に加え、設備投資に伴う減価償却費の増加はあるものの、主力製品の売上が伸びたことや、前期から進めている価格転嫁の推進など増収効果により、営業利益は8億72百万円（前連結会計年度は営業損失2億68百万円）となりました。また、持分法による投資利益を計上した一方で、為替が不利に働き、為替差損を計上した結果、経常利益は5億14百万円（前連結会計年度比252.7%増）となり、法人税等を加減した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は89百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失36百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（日本）

医療用手袋の販売が減少したものの、プレフィルドシリンジ製剤や摂食嚥下関連用品及び薬剤調製・投与クローズドシステムの販売が堅調に推移したほか、中国向けの血液透析装置や、関係会社向けの販売が増加しました。その結果、売上高は460億30百万円（前連結会計年度比7.3%増）となりました。また、セグメント利益については、価格転嫁の推進など増収効果により、14億83百万円（前連結会計年度比146.4%増）となりました。

（シンガポール）

欧州向け成分献血用回路や、アフリカ及びアジア向け血液バッグの販売が増加したほか、円安による円貨換算額の増加も加わり、売上高は265億39百万円（前連結会計年度比9.8%増）となりました。また、セグメント損益については、増収効果はあるものの、原材料費の高騰や運送費の上昇に加え、為替が不利に働き、為替差損を計上したことから、2億円の損失（前連結会計年度は2億80百万円の損失）となりました。

（中国）

市場成長による需要拡大を受け、ＡＶＦ針や人工腎臓用血液回路の販売が堅調に推移したことにより、売上高は41億63百万円（前連結会計年度比12.8%増）となりました。また、セグメント損益については、原材料費の高騰のほか、設備投資に伴う減価償却費の増加により、28百万円の損失（前連結会計年度は84百万円の損失）となりました。

(フィリピン)

関係会社向けの販売が減少したことにより、売上高は36億61百万円（前連結会計年度比1.8%減）となりました。また、セグメント損益については、原材料費や電力費の高騰のほか、労務費の増加により、4億15百万円の損失（前連結会計年度は2億45百万円の損失）となりました。

(ドイツ)

欧州向け透析用チェアの販売が増加したことにより、売上高は44億69百万円（前連結会計年度比5.2%増）となりました。また、セグメント利益については、増収効果はあるものの、人件費の増加により、4億54百万円（前連結会計年度比6.4%減）となりました。

(その他)

北米向けのA V F 針や中国向け白血球除去フィルターの販売が増加したことなどにより、売上高は50億48百万円（前連結会計年度比24.9%増）となり、セグメント損益については、労務費の増加のほか、設備投資に伴う減価償却費の増加により、3億85百万円の損失（前連結会計年度は11百万円の利益）となりました。

当連結会計年度の財政状態の概要は次のとおりであります。

a. 資産

当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度末に比べ32億77百万円減少の814億32百万円となりました。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

(日本)

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ28億10百万円減少の563億97百万円となりました。この主な要因は、借入金返済により現金及び預金が減少したためであります。

(シンガポール)

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ74百万円減少の207億61百万円となりました。この主な要因は、円高による円貨換算額の減少によるものであります。

(中国)

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ3億32百万円増加の46億91百万円となりました。この主な要因は、設備投資により機械装置及び運搬具が増加したためであります。

(フィリピン)

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ1億47百万円減少の62億95百万円となりました。この主な要因は、円高による円貨換算額の減少によるものであります。

(ドイツ)

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ1億4百万円減少の25億18百万円となりました。この主な要因は、配当金の支払により現金及び預金が減少したためであります。

(その他)

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ5億20百万円増加の66億29百万円となりました。

b. 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ43億円減少の256億29百万円となりました。この主な要因は、短期借入金と1年内返済予定の長期借入金が減少したためであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ8億43百万円増加の148億75百万円となりました。この主な要因は、長期借入金が増加したためであります。

c. 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ1億79百万円増加の409億27百万円となりました。この主な要因は、為替換算調整勘定の変動によるものであります。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.2ポイント上昇の50.1%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度に比べ47億97百万円減少の55億7百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ16億72百万円減少の14億67百万円となりました。この主な要因は、棚卸資産の変動によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、前連結会計年度に比べ11億6百万円減少の31億32百万円となりました。この主な要因は、前連結会計年度における連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得に係る支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、前連結会計年度に比べ79億61百万円増加の31億86百万円となりました。この主な要因は、借入金の収支差額によるものであります。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりであります。

	第56期 (2021年3月期)	第57期 (2022年3月期)	第58期 (2023年3月期)	第59期 (2024年3月期)	第60期 (2025年3月期)
自己資本比率（%）	50.4	51.4	51.8	47.9	50.1
時価ベースの自己資本比率（%）	34.6	20.7	17.2	15.5	13.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	4.9	4.3	7.9	8.6	16.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	21.2	27.3	14.7	16.8	4.0

（注）自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

※株式時価総額は、期末株価終値×自己株式控除後期末発行済株式総数により算出しております。

※有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	26,059	+2.9
シンガポール	26,579	+10.0
中国	3,957	+10.5
フィリピン	3,705	+4.0
ドイツ	—	—
その他	2,416	+30.7
合計	62,718	+7.2

(注) 1 生産実績金額の算定基準は、平均販売価額によっております。

2 セグメント間の取引については、相殺消去前の金額を記載しております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	8,461	+11.1
シンガポール	20	+17.1
中国	29	△62.3
フィリピン	—	—
ドイツ	1,026	+9.8
その他	356	△11.6
合計	9,894	+9.3

(注) 商品仕入実績金額は、仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 受注実績

当社グループは、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	42,569	+5.8
シンガポール	15,396	+3.4
中国	2,242	+20.2
フィリピン	22	△18.2
ドイツ	4,468	+5.2
その他	5,048	+24.9
合計	69,749	+6.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
HAEMONETICS CORPORATION	8,891	13.6	8,879	12.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

・経営成績等及びセグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容、並びに中期経営計画の数値目標及び実績

「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

・経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

・資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主として合理化設備への投資やICT投資の資金を営業活動によるキャッシュ・フローからの資金、及び財務活動によるキャッシュ・フローからの資金で充当します。この財務活動からの資金については、主に金融機関等からの借入を考えております。

また、株主還元については、株主各位に対する長期的かつ安定的な利益還元を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は245億51百万円であり、現金及び現金同等物の残高は55億7百万円であります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

業務・資本提携

契約会社名	相手先の名称	契約内容	契約期間
(株)ジェイ・エム・エス (当社)	(株)カネカ	医療機器及びその関連分野における業務提携並びに資本提携	2024年4月1日から 2025年3月31日まで

(注) (株)ジェイ・エム・エスと(株)カネカとの医療機器及びその関連分野における業務提携並びに資本提携契約は、2026年3月31日まで更新されております。

6 【研究開発活動】

外科医でもあった創業者の現場視点に立った課題解決の姿勢を受け継ぎ、患者さんの安心・安全はもとより、医療従事者の立場に立った製品開発に注力してまいりました。

特に近年顕在化している医療人材不足や、医療従事者の働き方改革、在宅医療患者数の増加、医療と福祉の複合ニーズの増大といった課題に着目し、I o TやA Iなどの最新技術を活用することで、医療機器に関する情報の一元化を推進するなど、より安全で効率的な医療環境の実現に努めております。

区分	分野
輸液・栄養領域	輸液、経腸栄養、摂食嚥下 等
透析領域	血液透析、腹膜透析 等
外科治療領域	人工心肺、急性血液浄化 等
血液・細胞領域	血液バッグ・フィルター、細胞関連デバイス（培養、搬送） 等
その他	生分解性材料、I o T・A I 技術 等

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は1,532百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 日本

当連結会計年度における研究開発費は1,532百万円であります。

① 輸液・栄養領域

輸液領域においては、患者さんはもとより、医療従事者の安全確保および医療業務の省力化に資する輸液製品システムの構築に主眼を置いて取り組んでまいりました。昨年度に引き続き抗がん薬等の安全な調製および投与に貢献する「薬剤調製・投与クローズドシステム」の拡充に努めており、医療従事者との密接なコミュニケーションを通じて、より安全な調製・投与の実現に向け、日々改良を重ねております。

また、栄養領域においては、安全性と利便性に優れた製品の提供を通じて、栄養管理からリハビリ・回復期に至るまでの栄養療法におけるトータルコーディネーターを目指しております。

今後も、多様な製品の開発を通じて、より安心・安全な栄養摂取の実現に貢献してまいります。

② 透析領域

透析領域においては、血液透析と腹膜透析の双方を取り扱う国内唯一の企業として、患者さんのQOL（クオリティ・オブ・ライフ）向上を念頭に、より安全・確実かつ高効率な透析システムの提供に努めてまいりました。血液透析（HD）においては、これまで培ってきた多人数用透析装置の設計ノウハウを生かし、独立した透析液供給が可能な多用途透析装置「JMS個人用透析装置SD-X01」の提供を開始しました。本装置は、医療機関の規模に応じた柔軟な運用が可能であるほか、感染管理が求められる場面や緊急時にも対応できる仕様となっております。

また、患者さん自身が日々在宅で施行される腹膜透析（PD）においては、アライアンス先の腹膜透析液に対応した回路コネクタの提供を新たに開始し、多様化する治療ニーズに応じております。

今後も、当社ならではのHD領域とPD領域の双方をカバーできる強みを生かし、デジタルトランスフォーメーション（DX）を一層推進することで、患者さん一人ひとりに最適な“テーラーメイド透析”の実現に貢献してまいります。

③ 外科治療領域

外科治療領域においては、当社が有する急性血液浄化分野および循環器分野の強みを生かし、術中・術後管理の利便性向上を目指した製品開発に取り組んでまいりました。昨年度は、心臓血管外科手術時に使用される体外循環装置用遠心ポンプ駆動装置「ミクスフローコンソールPC-1」の提供を開始しております。本装置は、多くの機材が設置される手術室において専有面積を抑えることで、使いやすさとレイアウトの自由度を向上させ、医療従事者の負担軽減に貢献します。

④ 血液・細胞領域

血液領域においては、主に日本赤十字社向けの献血用デバイスの開発に注力しております。より安心・安全な献血事業に貢献するため、これからも品質向上と技術革新を追求し、医療現場のニーズに即した製品開発を進めてまいります。

今後も、国内にとどまらず海外の献血システムにも目を向け、グローバルな課題解決にも寄与できる体制づくりを目指してまいります。

⑤ その他

引き続き、少子高齢化や医療従事者の働き方改革など、近年の医療を取り巻く環境の変化を的確に捉え、潜在的なニーズを具体化したうえで、価値ある医療ソリューション及びデバイスの提供に努めてまいります。

あわせて、産学官の連携協力による先端技術の活用にも注力し、より良い医療の実現に貢献してまいります。

(2) 日本以外

シンガポール、中国、フィリピン、ドイツ、その他のセグメントについては、既存製品の改良等に取り組んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループの設備投資につきましては、総額3,026百万円となりました。この主な内容は、日本における輸液セット自動組立機及びシンガポールにおける血液バッグ製造設備の取得であります。

当連結会計年度のセグメントごとの投資額は、次のとおりであります。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

セグメントの名称	金額(百万円)
日本	1,649
シンガポール	434
中国	277
フィリピン	126
ドイツ	74
その他	464
合計	3,026

(注) 当連結会計年度中の所要資金は、自己資金及び借入金をもって充当しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
三次工場 (広島県三次市)	日本	生産設備	492	807	60 (42)	—	114	1,474	171
出雲工場 (島根県出雲市) (注) 2	日本	生産設備 物流設備	3,485	1,990	559 (100) [13]	—	573	6,609	660
千代田工場 (広島県山県郡北広島町)	日本	生産設備 物流設備	757	239	647 (46)	—	144	1,788	142
本社及び研究所 (広島市中区) (注) 2	日本	全社的管理業務 ・研究開発業務	182	20	848 (2) [0]	—	253	1,305	266
東京本社 (東京都港区) (注) 4	日本	全社的販売管理 業務	68	0	—	—	138	206	47
営業所及び出張所 (東京都港区)他 (注) 4	日本	販売業務	101	—	35 (0)	—	0	137	232
安佐南事業所 (広島市安佐南区) (注) 2	日本	保守業務	56	—	362 (3) [0]	—	4	423	3
厚生施設 (鳥取県西伯郡伯耆町)他	日本	保養所	10	—	3 (0)	—	0	13	—
その他	日本	その他設備	0	0	101 (44)	—	0	101	—

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
ジェイ・エム・エス・サービス㈱ (広島市安佐南区) 他	その他	保守業務	10	—	—	365	1	377	12

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権 資産	その他	合計	
ジェイ・エム・エ ス・シンガポール PTE. LTD. (シンガポール) (注) 4	シンガポール	生産設備	1,066	1,361	— <10>	64	348	2,842	611
PT. ジェイ・エム・ エス・パタム (インドネシア) (注) 4	シンガポール	生産設備	245	1,262	— <24>	552	63	2,123	2,315
大連 ジェイ・エ ム・エス医療器具 有限公司 (中国) (注) 4	中国	生産設備	244	1,298	— <39>	345	191	2,079	532
ジェイ・エム・エ ス・ヘルスケア・ フィリピン, INC. (フィリピン) (注) 4	フィリピン	生産設備	2,097	1,435	— <47>	511	61	4,105	238
バイオニック・メ ディツィンテクニ ックGmbH (ドイツ)	ドイツ	販売業務	226	17	208 (4)	35	25	513	30
(株) 韓国メディカ ル・サプライ (韓国)	その他	生産設備	94	297	1 (3)	—	27	420	97
ジェイ・エム・エ ス医療科技(張家 港)有限公司 (注) 4	その他	生産設備	700	205	— <5>	590	37	1,533	97

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。

2 連結会社以外へ賃貸している土地の面積については[]で内書しております。

3 従業員数については就業人員であり、臨時社員、嘱託社員、パートタイマー及び派遣社員は含んでおりません。なお、出向者については、出向先の従業員数に含めております。

4 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は479百万円であります。賃借している土地の面積については<>で外書しております。

5 現在休止中の主要な設備はありません。

6 上記の他、主要な賃借設備及びリース設備の内容は、次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社 (広島市中区) 他	日本	全社管理業 務・研究開発 業務等	61	117

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所又は会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手及び完了予定年月	
			総額	既支払額		着手	完了
提出会社 出雲工場 (島根県出雲市)	日本	生産設備 物流設備	1,118	—	自己資金 及び 借入金	2025年4月	2026年3月
在外子会社 ジェイ・エム・エ ス・シンガポール PTE. LTD. (シンガポール)	シンガポール	生産設備	708	—	自己資金 及び 借入金	2025年4月	2026年3月

(注) 上記設備の完成後の増加能力については、対象製品が多岐にわたるため、算定が困難であり、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,733,466	24,733,466	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	24,733,466	24,733,466	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	△24,733,466	24,733,466	—	7,411	—	10,362

(注) 株式併合(2:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年5月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	19	28	81	46	19	7,821	8,014	—
所有株式数 （単元）	—	59,104	4,444	74,231	6,301	77	102,744	246,901	43,366
所有株式数 の割合（%）	—	23.94	1.80	30.07	2.55	0.03	41.61	100	—

(注) 自己株式229,777株は、「個人その他」に2,297単元及び「単元未満株式の状況」に77株を含めております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社カネカ	大阪市北区中之島2丁目3-18	2,539	10.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,353	9.60
一般財団法人土谷記念医学振興基金	広島市中区大手町3丁目1-3	1,900	7.75
土谷佐枝子	広島市中区	1,008	4.11
社会福祉法人千寿会	山口県柳井市遠崎10412-4	1,000	4.08
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1丁目3-8	895	3.65
JMS共栄会	広島市中区加古町12-17	697	2.84
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	645	2.63
大下産業株式会社	広島市安佐南区祇園1丁目12-13	571	2.33
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	558	2.27
計	—	12,167	49.66

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,353千株

株式会社日本カストディ銀行 558

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 229,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,460,400	244,604	—
単元未満株式	普通株式 43,366	—	—
発行済株式総数	24,733,466	—	—
総株主の議決権	—	244,604	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ジェイ・エム・エス	広島市中区加古町12番17号	229,700	—	229,700	0.92
計	—	229,700	—	229,700	0.92

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	430	0
当期間における取得自己株式	250	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式 の処分)	22,146	11	—	—
保有自己株式数	229,777	—	230,027	—

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する長期的かつ安定的な利益還元を基本としたうえで、期間業績、将来の財政状態及び内部留保等を総合的に勘案し行うこととしております。

当社の剰余金の配当は、業績動向等をみながら中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。なお、これらの剰余金の配当については、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めておりますが、期末配当については、株主総会での決議を予定しております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上述の基本的な考えに基づき、中間配当を1株当たり8円50銭、期末配当を1株あたり8円50銭としております。

内部留保資金の用途につきましては、新製品の開発や既存製品の改良のほか、新規事業創出や事業基盤整備など事業の強化拡大に資する積極的投資に向けることを基本的な考え方としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月7日 取締役会決議	208	8.50
2025年6月24日 定時株主総会決議	208	8.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「かけがえのない生命のために」という創業精神のもと、医療現場の課題を的確に捉え、その解決に真に役立つ新たな価値の創造と提供を通じ、経営の品質と企業価値を最大限向上させ、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーとの適切な関係を維持・発展させていくことが極めて重要であると認識しております。そのためには、経営の透明性と健全性・効率性の向上を目指す経営管理体制の運用により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2023年6月27日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会設置会社への移行により、取締役会における経営監督機能を強化するとともに、効率的な経営と意思決定の迅速化を図ることで、コーポレート・ガバナンスを一層強化、充実させることを図っております。当社における、企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。

取締役会は、議長を務める代表取締役社長 桂龍司、取締役会長 奥窪宏章、取締役副社長 栗根康浩、取締役柳田正吾、取締役 迫田亨、取締役 植松雷太、社外取締役 池村和朗、社外取締役 石坂昌三、監査等委員である取締役 近藤良夫、監査等委員である社外取締役 水戸晃、監査等委員である社外取締役 佐上芳春の11氏で構成されております。取締役会は原則として毎月1回定期開催され、法定事項の決議のみならず、継続的な成長と企業価値向上につながる重要な経営方針・戦略の策定、業務執行の監督等を行っております。また、業務執行においては執行役員制度を導入し、業務執行取締役・執行役員が取締役会から委譲された権限に基づき組織運営、意思決定を行っております。なお、業務執行取締役・執行役員は取締役会に達成すべき目標をコミットし、取締役会は目標達成プロセスを監督しております。加えて、取締役（監査等委員を除く）・執行役員で構成する役員会を原則として毎月2回定期開催し、業務執行における課題の検証、重要案件の審議を行っております。

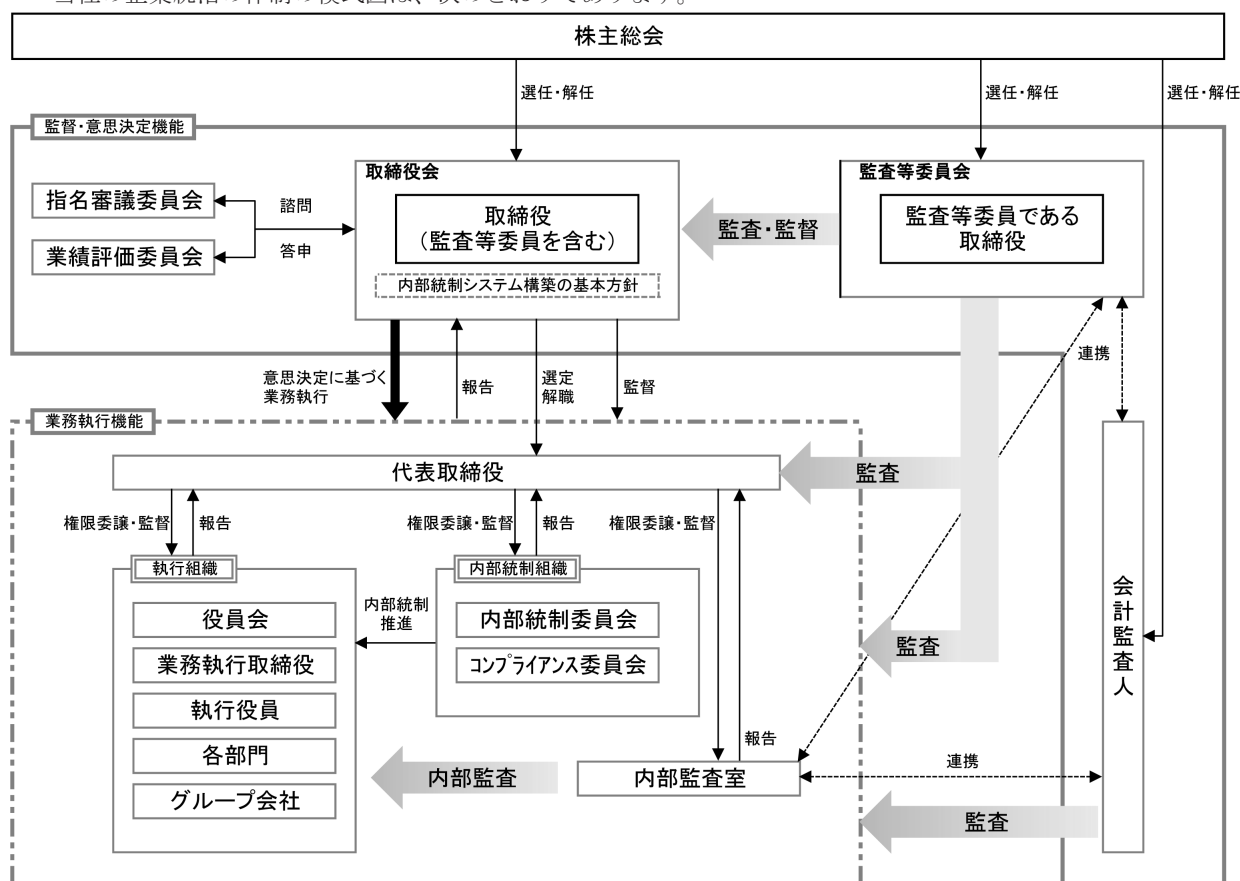
監査等委員会は、常勤の監査等委員 近藤良夫、社外監査等委員 水戸晃、社外監査等委員 佐上芳春の3氏で構成され、独立して公正な監査が行える体制をとっております。なお、常勤の監査等委員は、取締役会のほか、役員会等の重要な会議に出席し、必要な情報を収集するとともに、経営課題等の共通認識に努めております。また、取締役及び使用人は、当社グループに重大な影響を及ぼす事項や内部監査の実施状況等について監査等委員会に速やかに報告しております。

その他任意の委員会として、指名審議委員会は、当社の継続的な成長と企業価値の向上を確保すべく、多様な経歴と専門性を有する取締役等の選任・解任に関する手続きの、また、業績評価委員会は、経営成績及び中期経営計画の達成状況に基づく各取締役の業績評価の結果と報酬予定額の妥当性の検証に関する手続きの客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。

指名審議委員会は、代表取締役社長 桂龍司、社外取締役 池村和朗、社外取締役 石坂昌三、監査等委員である社外取締役 水戸晃、監査等委員である社外取締役 佐上芳春の5氏で構成され、その過半数は独立社外取締役としております。

業績評価委員会は、監査等委員である取締役 近藤良夫、社外取締役 池村和朗、監査等委員である社外取締役 水戸晃の3氏で構成され、その過半数は独立社外取締役としております。

当社の企業統治の体制の模式図は、次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会にて次のとおり内部統制システムの基本方針を決議し、その体制を整備、運用しております。

内部統制システムの基本方針

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役会はコンプライアンス担当取締役を選任し、その指揮・監督の下、全社横断的なコンプライアンス体制を確立するとともに、定期的に状況報告を受ける。
2. 業務執行をしない社外取締役を置くことにより、取締役会の業務執行に対する監督機能を強化する。
3. 監査等委員会は、独立した立場から、内部統制システムの整備状況を含め取締役の業務執行を監査する。
4. 業務執行部門から独立した内部監査部門が、内部統制システムの整備状況を監査し、必要に応じて、その改善を促す。
5. 法令等または社内ルール違反を報告するための通常の報告ルートを整備するとともに、通報者の保護を徹底した相談・通報窓口を設置し、法令等違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。
6. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当な要求に対しては、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした姿勢で対応するとともに、反社会的勢力及び団体排除に向けて組織的に取り組む。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

1. 法令上保存を義務付けられている文書及び重要な会議の議事録、稟議書、契約書並びにそれらに関連する資料等を、社内規程に基づき、書面または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。また、取締役はこれらの文書を閲覧することができる。
2. 個人情報及び重要な営業秘密を、社内規程に基づき、適切かつ安全に保存・管理する。
3. 情報システムを安全に管理及びモニタリングし、適切なコンティンジェンシー対応により維持する。

- ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
1. 当社及び当社グループ各社は、品質、コンプライアンス、災害、環境、情報セキュリティ等事業推進において想定される様々なリスクについては、社内規程等に基づき、責任担当部署を中心に適切に管理し、必要な対応を行う。
 2. 当社及び当社グループ各社の経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し又は発生するおそれが生じた場合は、速やかに取締役会に報告するとともに、当社社長の直接指揮のもと、必要に応じて責任者を定め、迅速かつ組織的に対応する。
- ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 取締役会は、取締役、使用人が共有する全社的な目標及び効率的な達成の方法を定め、その達成に努める。
 2. 取締役会は、取締役、使用人による意思決定と業務執行についての責任及び権限を明確にするとともに、社内規程を整備し、組織間の適切な役割分担と連携を確保する。
 3. 取締役会は、取締役、使用人による意思決定と業務執行の結果を定期的にレビューし、阻害要因の排除、低減などの改善策、施策を講じ、目標達成の確度を高める。
- ホ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. 当社は、グループ各社の独立性を尊重しつつ、取締役会における事業内容の定期的な報告を義務づけるほか、重要案件については、事前協議を踏まえた上で取締役会の承認を要するものとする。
 2. 当社は、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。
 3. 当社は、グループ各社に共通の企業理念を定め、グループ各社にコンプライアンス担当役員を任命させ、グループの取締役・使用人一体となった法令遵守の思想の徹底及び企業倫理の向上を図る。
 4. 当社は、グループ各社の役員及び社員が当社グループにおける重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、各担当取締役を経由して当該発生事実を当社社長、コンプライアンス担当取締役及び監査等委員会へ報告するとともに、当社社長の直接指揮のもと、必要に応じて責任者を定め、事態の適正な収拾、再発防止策の立案、取締役会への報告を行う。
- ヘ 財務報告に係る透明性・信頼性を確保するための体制
- 財務報告に係る透明性・信頼性を確保するため、基本的な方針を定め、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持、継続的な見直しを行う。
- ト 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- 監査等委員会がその職務を補助する使用人を要請した場合は、職務に適した使用人が監査等委員会の職務を補助する。
- チ 前項の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項
1. 監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役の指示命令を受けず、取締役から独立してその職務を遂行する。
 2. 前項の使用人の異動等に関しては監査等委員会に事前に説明を行う。
- リ 上記の（ト）の使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会より必要な命令を受けた使用人は、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従う。また、監査等委員会の指示により、必要な会議へ出席（代理出席を含む）する。
- ス 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 取締役又は使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を、また、監査等委員会から要請がある場合はその事項を、速やかに報告する体制を整備する。
- ル 監査等委員会へ報告した者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役員及び社員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び社員に周知徹底する。
- ヲ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
1. 監査等委員がその職務執行について当社に対し費用の前払い等を請求した場合は、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 2. 監査等委員会の職務執行について生じる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- ワ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員と取締役（監査等委員を除く）の意見交換会、監査等委員と会計監査人との意見交換会を定期に開催する。また、監査等委員会は主要な稟議書を閲覧し、取締役又は社員に対しその説明を求めることができるほか、重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べ、監査業務を円滑に推進する。

(リスク管理体制の整備状況)

経営への重大な影響を及ぼすリスクを未然に防止するため、取締役会・役員会において業務執行状況の報告を定期的に行うほか、内部監査室が業務プロセスのチェック及びモニタリングを行っております。また、コンプライアンス委員会を通じて、法令等遵守を徹底する為の様々な活動を継続的に実施するとともに、内部通報制度を整備して違反行為の未然防止・早期発見に努める他、表彰・処罰に関する公正な実施を行う等により、経営の健全化を図っております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(取締役の定数)

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内とする旨を定款で定めております。また、当社の監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特別の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

(自己株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(責任免除に関する定め)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び会計監査人（取締役及び会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、個々の役員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
奥窪 宏章	14 回	14 回
桂 龍司	14 回	14 回
栗根 康浩	14 回	14 回
柳田 正吾	14 回	13 回
迫田 亨	14 回	14 回
植松 雷太	14 回	14 回
池村 和朗	14 回	14 回
石坂 昌三	14 回	14 回
近藤 良夫	14 回	14 回
水戸 晃	14 回	14 回
佐上 芳春	14 回	14 回

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

取締役会は、法定事項の決議のみならず、継続的な成長と企業価値向上につながる重要な経営方針・戦略の策定、業務執行の監督等を行っております。

⑤ 指名審議委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名審議委員会を1回開催しており、個々の指名審議委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
桂 龍司	1 回	1 回
池村 和朗	1 回	1 回
石坂 昌三	1 回	1 回
水戸 晃	1 回	1 回
佐上 芳春	1 回	1 回

指名審議委員会における具体的な検討内容として、当社の継続的な成長と企業価値の向上を確保すべく、多様な経歴と専門性を有する取締役等の選解任に関する事項、代表取締役社長の後継者に関する事項等を行っております。

⑥ 業績評価委員会の活動状況

当事業年度において当社は業績評価委員会を3回開催しており、個々の業績評価委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
近藤 良夫	3 回	2 回
池村 和朗	3 回	3 回
水戸 晃	3 回	3 回

業績評価委員会における具体的な検討内容として、取締役報酬に関する制度設計の妥当性の評価や会社及び取締役の業績の評価、査定等を行っております。

⑦ 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます）並びに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（会社法施行規則第118条第3号ロ（2））の一つとして、下記のとおり、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を導入しております。

イ 基本方針の内容

当社は、当社の企業価値は、1965年（昭和40年）の創業当初より引き継がれている「かけがえのない生命のために」という創業精神の下、患者さんのQOL（クオリティ・オブ・ライフ）の向上を目指した企業活動を推進することにより、当社グループの株主・患者さん・医療従事者・取引先・地域住民等全てのステークホルダーの皆様の利益・幸せを実現していくことにその淵源を有するものと考えます。

このような当社の企業価値の源泉が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大規模な当社株式の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます）の下においても、中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益は毀損されることになります。従いまして、大規模買付行為の目的からみて大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます）が真摯に合理的な経営を目指すものではないことが明白である等、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる大規模買付行為は不適切であると考えます。

さらに、大規模買付行為の中には、1) 一般株主に不利益な条件での株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、2) 大規模買付行為に応じることの是非を一般株主が適切に判断するために必要な情報や相当な考慮期間が提供・確保されていないもの、3) 大規模買付行為に対する賛否の意見または大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を会社の取締役会が株主に対して提示するために必要な情報、大規模買付者との交渉機会、相当な考慮期間などを会社の取締役会に対して与えないもの等、会社の企業価値または株主の皆様共同の利益に対して回復困難な損害を与える可能性のあるものも少なくありません。当社はこれらの大規模買付行為も不適切であると考えます。

当社は、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益を確保・向上させる大規模買付行為であるか否かについて、株主の皆様がその提案やそれに対する当社の取締役会の経営方針等について十分な情報を得た上で、適切な判断を下すことを好ましいと考える反面、以上のように、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益に反するおそれのある大規模買付や株主の皆様による適切な判断が困難な方法で大規模買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考え、法令及び定款によって許容される限度において、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、その基本方針といたします。

ロ 基本方針の実現に資する取り組み

1. 企業価値向上への取り組み

当社は、医療機器メーカーとして、創業以来独自の技術力とブランド力を培い、輸液・栄養領域、透析領域、外科治療領域、血液・細胞領域といった幅広い医療領域において、たゆまぬ研究と製品開発の中から生み出した多種多様な医療機器や医薬品を、高い品質と安全性を最優先に医療現場にお届けすることで、患者さんが安心して治療を受けられる環境づくりに貢献してまいりました。

加えて、中長期的には、少子高齢化の進展、健康寿命の延伸、医療費の抑制、働き方改革の推進など医療領域を巡る外部環境の変化を踏まえ、事業展開において「低侵襲」、「在宅医療」、「予防医療」、「予測医療」の4つのキーワードを掲げております。

これにより、当社の事業の方向性を明確にするとともに、選択と集中による経営資源の配分の見直しを継続的に進め、成長性・収益性・資本効率の観点からバランスの取れた経営に努めてまいります。さらに、積極的な事業投資、設備投資を通じて企業価値の向上を図り、ひいては株主の皆様共同の利益の最大化に取り組んでまいりたいと考えております。

このように、当社は医療機器メーカーとして、独自の技術力とブランド力を培い、これらの経営資源をもとに、上記基本方針に示したとおりステークホルダーの皆様利益・幸福を希求してまいります。

2. 基本方針に照らし不適切な者による支配の防止のための取組み

当社は、当社の総議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式（以下「支配株式」といいます）を取得し、当社の財務及び事業の方針の決定の支配を目指す者（以下「買収者」といいます）に対し、場合によっては何らかの措置を講じる必要が生じ得るものと考えますが、上場会社である以上、株主の皆様が、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益を確保・向上させる大規模買付行為であるか否かについて、買収者の提案やそれに対する当社の取締役会の経営方針等について十分な情報を得た上で、適切に判断を下すべきものであると考えております。

しかしながら、株主の皆様が適切な判断を行っていただくためには、その前提として、当社固有の事業特性や当社グループの歴史を十分に踏まえていただいた上で、当社の企業価値とその価値を生み出している源泉につき適切な把握をしていただくことが必要であると考えます。

そして、買収者による当社の支配株式の取得が当社の企業価値やその価値の源泉に対してどのような影響を及ぼし得るかを把握するためには、買収者から提供される情報だけでは不十分な場合も容易に想定され、株主の皆様が適切な判断を行っていただくためには、当社固有の事業特性を十分に理解している当社取締役会から提供される情報及び当該買収者による支配株式の取得行為に対する当社取締役会の評価・意見や、場合によっては当社取締役会による新たな提案を踏まえていただくことが必要であると考えます。

従いまして、当社といたしましては、株主の皆様に対して、これらの多角的な情報を分析し検討していただくための十分な時間を確保することが非常に重要であると考えております。

以上の見地から、当社は、上記（イ）の基本方針を踏まえ、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見または当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、2025年5月9日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針について、法令の改正等も踏まえ、所要の変更を行った上で、これを継続することを決議し、2025年6月24日開催の当社第60回定時株主総会においてご承認いただいております。

ハ 上記（ロ）の取組みについての取締役会の判断

上記（ロ）の取組みは、買収者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上を目的として、導入されるものであることから、当社取締役会は、上記（ロ）の取組みが当社の上記（イ）の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、上記（ロ）の取組みが当社取締役の地位維持を目的として取締役会により恣意的に運用されることを防止するため、当社取締役会は、対抗措置の発動に際しては、必要に応じて、外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得た上で検討を行います。これにより当社取締役会の判断の客観性及び合理性が担保されることになります。また、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、かつ、当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 11名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	奥窪 宏章	1955年10月23日生	1978年4月 2000年7月 2001年6月 2005年6月 2007年6月 2011年6月 2023年6月 2024年6月	当社入社 当社社長室長 当社執行役員 当社取締役、経営管理副統括部長 当社常務取締役、経営管理統括部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社取締役会長(現)	(注)2	109,850
代表取締役 社長	桂 龍司	1963年7月30日生	1988年4月 2010年7月 2011年7月 2013年6月 2017年4月 2019年7月 2021年4月 同 6月 2023年6月	当社入社 当社経営企画部長 当社執行役員 当社取締役、経営企画管掌 当社経営企画本部長 当社グローバルマーケティング本部長 当社コーポレート本部長 当社常務取締役 当社代表取締役社長(現)	(注)2	35,706
取締役副社長 営業本部長	栗根 康浩	1961年4月27日生	1984年4月 2010年4月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 2017年4月 2021年6月 2023年6月 同 7月	当社入社 当社営業推進本部長 当社取締役、営業統括部長 当社営業管掌 当社常務取締役 当社サージカル & セラピー ビジネス ユニット統括部長、営業本部長(現) 当社専務取締役 当社取締役副社長(現) 当社経営戦略室長	(注)2	43,461
取締役 生産本部長	柳田 正吾	1963年1月5日生	1986年4月 2011年11月 2013年7月 2017年6月 2019年6月 2020年4月 2023年6月	当社入社 当社出雲工場技術部長 当社執行役員、三次工場長 当社取締役(現)、生産副本部長 当社生産本部長(現) 当社ブラッドマネジメント & セル セラピー ビジネスユニット統括部 長 当社出雲工場長	(注)2	16,200
取締役 グローバルマーケティング 本部長	迫田 亨	1966年12月20日生	1989年4月 2012年4月 2017年7月 2019年7月 2023年6月	当社入社 当社中央研究所 第三研究室長 当社執行役員、サージカル&セラピー ビジネスユニット 治療デバイス 担当推進部長 ジェイ・エム・エス・シンガポール P T E . L T D . 代表取締役社長 当社取締役(現)、グローバルマーケ ティング本部長(現)	(注)2	5,260
取締役 研究開発本部長	植松 雷太	1967年3月2日生	2001年10月 2018年6月 2019年7月 2023年6月	当社入社 当社出雲工場次長 当社執行役員、出雲工場長 当社取締役(現)、研究開発本部長 (現)	(注)2	5,103

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	池村 和朗	1953年2月26日生	1983年4月 同 6月 1991年8月 2011年6月 2015年6月 2020年6月 2023年6月	弁護士登録(広島弁護士会) 富川総合法律事務所入所 広島中央法律事務所開設(現) 当社監査役 当社取締役(現) 福留ハム㈱社外監査役 同社社外取締役監査等委員(現)	(注)2	—
取締役	石坂 昌三	1962年5月11日生	1985年4月 2010年6月 2017年4月 2018年4月 2019年6月 2023年4月	鐘淵化学工業㈱(現 ㈱カネカ)入社 ㈱カネカメディックス取締役、営業 統括部バスキュラーマネジメントグ ループリーダー、アジア室長 同社取締役副社長 同社代表取締役社長 当社取締役(現) ㈱カネカ執行役員(現)	(注)2	—
取締役 監査等委員(常勤)	近藤 良夫	1956年4月24日生	1980年4月 2005年7月 2011年7月 2015年6月 2018年6月 2023年6月	当社入社 当社海外事業部長 当社執行役員、ジェイ・エム・エ ス・シンガポール P T E. L T D. 代表取締役社長 当社財務部長 当社常勤監査役 当社取締役監査等委員(常勤)(現)	(注)3	5,000
取締役 監査等委員	水戸 晃	1953年1月7日生	2013年7月 同 8月 2015年6月 2016年6月 2023年6月	岡山西税務署長退職 水戸税理士事務所開設(現) 当社補欠監査役 当社監査役 当社取締役監査等委員(現)	(注)3	—
取締役 監査等委員	佐上 芳春	1949年2月2日生	1981年4月 2010年6月 同 7月 2015年6月 2020年6月 2023年6月	監査法人朝日会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 同所退所 佐上公認会計士事務所開設(現) ㈱ビーアールホールディングス社 外取締役監査等委員(現) 当社監査役 当社取締役監査等委員(現)	(注)3	—
計						220,580

- (注) 1 取締役 池村和朗氏、石坂昌三氏及び取締役監査等委員 水戸晃氏、佐上芳春氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役 監査等委員の任期は2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である社外取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である社外取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
土肥 暁宏	1954年6月20日生	2015年7月 同 8月	広島北税務署長退職 土肥税理士事務所開設(現)	(注)	—

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名（うち2名が監査等委員）であり、取締役 池村和朗氏、石坂昌三氏、水戸晃氏、佐上芳春氏は、いずれも当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はなく、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定しております。

取締役 池村和朗氏は、当社の社外監査役を4年間務め、当社の事業内容等に精通しており、また、弁護士として培われた専門的な知識・経験を、当社の経営事項の決定、業務執行の監督に十分生かしていただけるものと判断しております。

取締役 石坂昌三氏は、株式会社カネカ執行役員であり、株式会社カネカ並びに株式会社カネカメディックスにおける医療機器業界の十分な実績、見識を高く評価し、当社の経営事項の決定、業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断しております。なお、当社は株式会社カネカとの間に、特別の利害関係はありません。

監査等委員である取締役 水戸晃氏は、税理士として培われた専門的な知識・経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただいております。今後もその経歴を通じて培った専門知識や経験が取締役会の監査・監督の強化に寄与いただけるものと判断しております。

監査等委員である取締役 佐上芳春氏は、公認会計士として専門的な知識・経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただいております。また、同氏は他社の監査等委員である社外取締役を経験されており、今後もその経歴を通じて培った専門知識や経験が取締役会の監査・監督の強化に寄与いただけるものと判断しております。

当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、社外役員が以下の事項のいずれにも該当しないと判断される場合に、当該社外役員に独立性があると判断しております。

イ 当社グループ会社の主要な取引先（直近3事業年度のいずれかにおいて取引に伴う支払額又は受取額が連結売上高の5%超）又はその業務執行者

ロ 当社グループ会社の主要な借入先（直近3事業年度末において当社グループ会社の資金調達につき代替性がない程度に依存している金融機関もしくは大口債権者）又はその業務執行者

ハ 当社グループ会社の会計監査人（当該会計監査人が法人等の団体である場合当該団体に所属する者）

ニ 法律、会計もしくは税務の専門家又はコンサルタントとして、直近3事業年度のいずれかにおいて、当社グループ会社から1事業年度当たり1,000万円を超える報酬（当社役員としての報酬は除く）を受けている者（当該専門家が法人等の団体である場合当該団体に所属する者）

ホ 当社グループ会社から直近3事業年度のいずれかにおいて1事業年度当たり1,000万円を超える寄附を受けている者（当該受領者が法人等の団体である場合当該団体に所属する者）

ヘ 上記の（イ）から（ホ）に該当する者の2親等以内の近親者

ト その他、上記（イ）から（ヘ）には該当しないが、それ以外の事情により、実質的な利益相反が生じるおそれがある者

注1：「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人及び部長格以上の上級管理職にある使用人で、現在または最近においてその地位にある者をいう。

注2：（ハ）から（ホ）の「団体に所属する者」は、現在または最近においてその地位にある者をいう。

注3：「最近」とは1年以内をいう。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く）は取締役会及び役員会に出席し、内部監査及び会計監査の結果の報告を受け、監査等委員である取締役との情報交換を踏まえて必要に応じて意見を述べております。また、監査等委員である社外取締役は取締役会及び役員会に出席し、上記の報告を同様に受けるほか、会計監査人との定期的な意見・情報交換、協議により、効果的な監査を行う等、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役 近藤良夫、監査等委員である社外取締役 水戸晃、監査等委員である社外取締役 佐上芳春の3氏で構成され、独立して公正な監査が行える体制をとっております。常勤の監査等委員である取締役 近藤良夫氏は、1980年に当社に入社して以降、管理部門の責任者として豊富な業務経験を有し、また海外現地法人の経営者も務める等、その経験と知見を当社の経営に対する監査・監督に生かすことが期待できるため、監査等委員である取締役として選任しております。監査等委員である社外取締役 水戸晃氏は、税理士として培われた専門的な知識・経験を、同じく監査等委員である社外取締役 佐上芳春氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験を、それぞれ当社の経営に対する監査・監督に生かしていただけると判断しております。

① 監査等委員監査の状況

(当事業年度の活動状況)

当事業年度において当社は監査等委員会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて追加の監査等委員会を開催し、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

監査等委員会

氏 名	開催回数	出席回数
近藤 良夫	14 回	14 回
水戸 晃	14 回	14 回
佐上 芳春	14 回	14 回

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査計画の策定、監査報告の作成、監査等委員会長の選定、常勤監査等委員の選定、会計監査人の評価・選解任・再任及び報酬の同意、会計監査人との意見交換、内部監査室との情報共有、当社グループ会社監査結果の共有及び協議等であります。

また、常勤の監査等委員の活動として、重要な会議への出席及び意見陳述、重要な決裁書類・契約書等の閲覧、取締役及び経営幹部からの職務執行課題並びに状況報告の聴取、財務諸表及び会計帳簿の閲覧・調査・状況の聴取、会計監査・内部統制監査の立会い及び意見交換等会計監査人との連携、内部監査室との連携、実地棚卸の立会い、当社グループ会社往査等を行っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の部署として内部監査室（専任4名）が、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性（J-SOX評価）、法令等の遵守、資産保全の観点より子会社を含むグループ全体の監査を監査方針・監査計画に従い定期的に実施し、発見事項の改善提言を報告書にまとめ、社長及び取締役会に定期的に報告しております。

内部監査室は、監査等委員と連携し国内拠点及び海外関係会社への往査を実施するほか、会計監査人との意見・情報交換、協議等によって、内部監査室、監査等委員、会計監査人それぞれの監査業務を充実させ効果を高められるよう相互に連携を図っております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

18年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 俵 洋志

指定有限責任社員 業務執行社員 大江 友樹

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他25名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、独立性及び専門性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案して決定しております。

また、当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査等委員全員の同意により解任します。

なお、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

ヘ 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、当社監査等委員会規程に基づき、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ実施しております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	—	40	—
連結子会社	—	—	—	—
計	40	—	40	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（（イ）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	1	—	1
連結子会社	26	5	30	5
計	26	6	30	7

前連結会計年度

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連報酬等であります。

当連結会計年度

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連報酬等であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社グループの規模・特性、監査日数等を勘案して決定しております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役 を除く)	114	102	12	6
取締役 監査等委員 (社外取締役を除く)	13	13	—	1
社外役員	14	14	—	4

(注) 2009年4月23日開催の取締役会において、年功的要素及び報酬の後払い的性格を持つ役員退職慰労金制度を廃止することを決議しております。

② 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当する者が存在しないため、記載しておりません。

③ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において決議し、次の通り定めております。

1. 報酬とその算定方法

取締役の報酬は、上場企業における自社の位置づけと中期経営戦略の実践により目指すポジションにふさわしいものとし、役員報酬に関する外部の客観的データを活用しながらその水準を定めます。

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、基本報酬及び株式報酬とします。

基本報酬は、各取締役の役位・職責に基づく定額部分及び会社の業績・貢献度等を反映した部分で構成し、月ごとに固定額を金銭で支給します。

株式報酬は、当社の中長期的な業績の向上による株価上昇並びに企業価値向上への貢献意欲を高めるため、中期経営計画の達成状況に基づきその額を算定し、譲渡制限付株式として毎年8月に交付します。付された譲渡制限は、取得後30年経過した時または退任した時のいずれか早い時点で解除します。

なお、報酬に占める株式報酬の割合は最大で3割とします。

また、社外取締役の報酬は、客観的な立場から当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担うことから、定額での基本報酬のみとします。

2. 報酬の決定

当社は、取締役の報酬等の妥当性と決定プロセスの公正性、透明性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関として、構成員の過半数を独立社外取締役とする業績評価委員会を設置し、取締役の報酬は、その構成を含む制度設計の妥当性の評価や会社及び取締役の業績の評価・査定等について同委員会の審議を経て取締役会に答申され、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で取締役会が決定します。

また、当事業年度における当社の役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び業績評価委員会の活動内容につきましては、2024年6月の業績評価委員会において、同年7月以降の役員報酬等の額に係る審議を行い、取締役の報酬については、業績評価委員会の審議内容に基づき、2024年6月の取締役会において決定しております。

3. その他報酬の内容についての決定に関する重要事項

当社は取締役の適正な判断や行動を促し、経営の健全性を確保することを目的に、一定の事由が生じた場合に譲渡制限解除前の譲渡制限付株式報酬の全額または一部を返還させることを定めています。

ロ 監査等委員である取締役の報酬に関する事項

監査等委員である取締役の報酬は、客観的な立場から取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務の執行を監査・監督する役割を担うことから、定額での基本報酬のみの構成としております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、各監査等委員である取締役の勤務実態に応じて、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で監査等委員会が個別に定めております。

ハ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額は、2023年6月27日開催の第58回定時株主総会において年額170百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は8名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、同定時株主総会において、株式報酬の額を年額80百万円以内、株式数の上限を年160,000株以内（監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の員数は6名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、同定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

ニ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容の妥当性と決定プロセスの公正性・透明性を確保するため、構成員の過半数を独立社外役員とする業績評価委員会を設けております。株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、規程に基づき作成された報酬案が業績評価委員会に諮問され、その審議を経て取締役会に答申され決定していることから、その内容については決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の売却益や受取配当金等による利益確保を主目的として保有する株式を純投資目的である株式とし、それ以外の株式については純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

現在保有している銘柄については取引先との関係性強化等を保有目的としており、継続して保有する意義があること、配当金・関連取引利益等当社の企業価値向上に寄与していることを総合的に勘案し政策保有株式として保有しております。また、個別の政策保有株式について定期的に精査を実施し、保有の妥当性について検証した結果を取締役会において報告しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	7
非上場株式以外の株式	9	1,415

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJフィナンシ ャル・グループ	166,800	166,800	(保有目的)資金調達等の安定的・ 継続的な金融取引における円滑化・ 安定確保のため (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)3
	335	259		
株式会社ひろぎんホールディ ングス	226,546	226,546	(保有目的)資金調達等の安定的・ 継続的な金融取引における円滑化・ 安定確保のため (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)4
	274	247		
株式会社いよぎんホールディ ングス	127,000	127,000	(保有目的)資金調達等の安定的・ 継続的な金融取引における円滑化・ 安定確保のため (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)5
	223	148		
株式会社みずほフィナンシ ャルグループ	40,106	40,106	(保有目的)資金調達等の安定的・ 継続的な金融取引における円滑化・ 安定確保のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	162	122		
株式会社山陰合同銀行	73,500	73,500	(保有目的)資金調達等の安定的・ 継続的な金融取引における円滑化・ 安定確保のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	95	88		
株式会社三井住友フィナンシ ャルグループ	21,768	7,256	(保有目的)資金調達等の安定的・ 継続的な金融取引における円滑化・ 安定確保のため (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)6
	82	64		
株式会社山口フィナンシ ャルグループ	39,091	39,091	(保有目的)資金調達等の安定的・ 継続的な金融取引における円滑化・ 安定確保のため (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)7
	68	60		
五洋建設株式会社	190,000	190,000	(保有目的)建設工事等の取引にお ける中長期的な関係の維持・強化の ため (定量的な保有効果)(注)2	有
	135	147		
フマキラー株式会社	35,000	35,000	(保有目的)OEM等における中長 期的な取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)8
	38	41		

(注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下のものを含む、全9銘柄（非上場株式を除く）について記載しております。

2 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2025年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。

4 株式会社ひろぎんホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社広島銀行は当社株式を保有しております。

5 株式会社いよぎんホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社伊予銀行は当社株式を保有しております。

6 株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三井住友銀行は当社株式を保有しております。

7 株式会社山口フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社もみじ銀行は当社株式を保有しております。

8 フマキラー株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社関連会社である大下産業株式会社は当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	6	700	6	541

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	18	75	454

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、各種研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,308	5,511
受取手形	※4 1,463	1,282
売掛金	16,835	17,353
商品及び製品	9,747	10,913
仕掛品	3,404	3,667
原材料及び貯蔵品	5,974	6,106
その他	961	945
貸倒引当金	△30	△7
流動資産合計	48,665	45,773
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2※3 26,421	※2※3 26,738
減価償却累計額	△16,168	△16,896
建物及び構築物（純額）	10,253	9,841
機械装置及び運搬具	※3 38,998	※3 40,153
減価償却累計額	△29,694	△31,331
機械装置及び運搬具（純額）	9,304	8,821
工具、器具及び備品	※3 13,409	※3 13,836
減価償却累計額	△11,489	△11,848
工具、器具及び備品（純額）	1,919	1,988
土地	※2 2,816	※2 2,828
リース資産	553	449
減価償却累計額	△389	△83
リース資産（純額）	164	365
使用権資産	3,141	3,149
減価償却累計額	△961	△1,016
使用権資産（純額）	2,180	2,132
建設仮勘定	2,441	2,311
有形固定資産合計	29,079	28,291
無形固定資産		
のれん	315	296
その他	679	647
無形固定資産合計	995	943
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,834	※1 5,437
繰延税金資産	580	391
その他	666	669
貸倒引当金	△112	△75
投資その他の資産合計	5,968	6,423
固定資産合計	36,043	35,658
資産合計	84,709	81,432

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 8,774	7,951
短期借入金	※2 6,396	※2 5,072
1年内返済予定の長期借入金	※2 7,966	※2 6,002
リース債務	242	301
未払金	3,956	4,200
未払法人税等	297	357
契約負債	189	125
賞与引当金	1,039	1,040
その他	1,064	575
流動負債合計	29,929	25,629
固定負債		
長期借入金	※2 11,067	※2 11,793
リース債務	1,252	1,382
繰延税金負債	230	177
役員退職慰労引当金	167	171
退職給付に係る負債	562	574
資産除去債務	323	329
その他	427	446
固定負債合計	14,031	14,875
負債合計	43,961	40,504
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,411	7,411
資本剰余金	10,351	10,351
利益剰余金	17,055	16,723
自己株式	△194	△177
株主資本合計	34,623	34,308
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	779	1,073
為替換算調整勘定	5,169	5,453
その他の包括利益累計額合計	5,949	6,526
非支配株主持分	174	91
純資産合計	40,747	40,927
負債純資産合計	84,709	81,432

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 65,292	※1 69,749
売上原価	※2 51,198	※2 53,824
売上総利益	14,094	15,924
販売費及び一般管理費	※3※4 14,362	※3※4 15,051
営業利益又は営業損失 (△)	△268	872
営業外収益		
受取利息	14	19
受取配当金	47	60
持分法による投資利益	237	201
受取手数料	75	36
補助金収入	154	35
その他	121	79
営業外収益合計	649	433
営業外費用		
支払利息	220	340
為替差損	—	278
その他	14	172
営業外費用合計	235	791
経常利益	145	514
特別利益		
固定資産売却益	※5 17	※5 6
投資有価証券売却益	—	75
特別利益合計	17	81
特別損失		
固定資産売却損	※6 0	※6 0
固定資産廃棄損	※7 17	※7 33
特別損失合計	17	34
税金等調整前当期純利益	145	561
法人税、住民税及び事業税	378	539
法人税等調整額	△187	15
法人税等合計	191	554
当期純利益又は当期純損失 (△)	△45	7
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△9	△82
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△36	89

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△45	7
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	417	293
為替換算調整勘定	2,059	283
その他の包括利益合計	※ 2,476	※ 577
包括利益	2,431	584
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,426	666
非支配株主に係る包括利益	4	△82

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,411	10,351	17,514	△219	35,057
当期変動額					
剰余金の配当			△415		△415
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△36		△36
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△6	25	18
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△458	25	△433
当期末残高	7,411	10,351	17,055	△194	34,623

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	362	3,110	3,473	169	38,700
当期変動額					
剰余金の配当					△415
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)					△36
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					18
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	417	2,059	2,476	4	2,481
当期変動額合計	417	2,059	2,476	4	2,047
当期末残高	779	5,169	5,949	174	40,747

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,411	10,351	17,055	△194	34,623
当期変動額					
剰余金の配当			△416		△416
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			89		89
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△5	17	11
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△332	16	△315
当期末残高	7,411	10,351	16,723	△177	34,308

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	779	5,169	5,949	174	40,747
当期変動額					
剰余金の配当					△416
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)					89
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					11
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	293	283	577	△82	494
当期変動額合計	293	283	577	△82	179
当期末残高	1,073	5,453	6,526	91	40,927

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	145	561
減価償却費	3,700	3,851
のれん償却額	14	37
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	17	△52
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△0	△1
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	16	59
受取利息及び受取配当金	△61	△80
支払利息	220	340
為替差損益 (△は益)	△94	△3
持分法による投資損益 (△は益)	△237	△201
固定資産売却損益 (△は益)	△16	△5
固定資産廃棄損	17	33
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△75
売上債権の増減額 (△は増加)	△319	△303
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△360	△1,514
仕入債務の増減額 (△は減少)	△171	△833
未払消費税等の増減額 (△は減少)	230	△90
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	55	24
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	212	289
その他	5	107
小計	3,375	2,143
利息及び配当金の受取額	178	181
利息の支払額	△187	△370
法人税等の支払額	△226	△486
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,140	1,467

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△0	△0
有形固定資産の取得による支出	△2,553	△2,898
有形固定資産の売却による収入	23	11
無形固定資産の取得による支出	△89	△142
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出	※2 △1,472	—
関係会社株式の取得による支出	—	△98
事業譲受による支出	△46	—
投資有価証券の取得による支出	△65	△60
投資有価証券の売却による収入	—	104
投資事業組合からの分配による収入	—	9
その他	△35	△58
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,239	△3,132
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	13,325	11,295
短期借入金の返済による支出	△11,226	△12,576
長期借入れによる収入	7,530	7,442
長期借入金の返済による支出	△4,200	△8,690
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△415	△416
リース債務の返済による支出	△237	△240
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,775	△3,186
現金及び現金同等物に係る換算差額	302	54
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,979	△4,797
現金及び現金同等物の期首残高	6,325	10,304
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,304	※1 5,507

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

当該連結子会社は10社で、連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

株式会社ジェイ・オー・ファーマ

JMS 帝人ホームメディカルケア株式会社

なお、JMS 帝人ホームメディカルケア株式会社については、当連結会計年度中に新たに JMS 帝人ホームメディカルケア株式会社の株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社を含めることといたしました。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

株式会社ジェイ・オー・ファーマは、決算日が異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大連ジェイ・エム・エス医療器具有限公司、バイオニック・メディツインテック GmbH、ジェイ・エム・エス・ヘルスケア・タイランド CO., LTD. 及びジェイ・エム・エス医療科技（張家港）有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年
機械装置及び運搬具	4～17年
工具、器具及び備品	2～20年

②無形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5～13年)に基づいております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

④使用権資産

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員の退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1～11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生した連結会計年度において費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、医療機器・医薬品の製造及び販売をしております。

（国内販売）

製品又は商品の販売については、製品又は商品を顧客へ引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。これは、当該時点が製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。ただし、製品又は商品の出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

また、販売契約において、顧客の販売実績に応じた値引額を付して販売していることから、取引の対価の変動部分を見積り、取引価格に含めております。この値引額に関する見積りは、「1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

更に、顧客に支払われる対価は、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、取引価格から減額することとしております。

なお、対価は通常、履行義務の充足から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

（海外販売）

製品の販売について、輸出取引については、インコタームズ等で定められた貿易条件等に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

なお、対価は通常、履行義務の充足から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって定額法により規則的に償却しております。ただし、重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

（重要な会計上の見積り）

売上取引に係る未確定の値引額に関する見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1,177 百万円	1,158 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は顧客への販売において、値引きに係る未確定部分を見積額として売上高から控除しております。この見積額は、顧客別製品群別に過去の値引率及び販売実績額を主要な仮定としているため、見積りに係る確定差額が翌年度の連結会計年度に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,753 百万円	2,952 百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	1,566 百万円	1,544 百万円
土地	546	546
計	2,113	2,091
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	1,406 百万円	531 百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,183	1,787
長期借入金	3,227	3,441
計	6,816	5,761

※3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	413 百万円	413 百万円
機械装置及び運搬具	532	532
工具、器具及び備品	1	1
計	948	948

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	117 百万円	— 百万円
支払手形	2	—

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	144 百万円	△104 百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料	4,224 百万円	4,387 百万円
運送費及び保管費	1,837	2,046
研究開発費	1,518	1,532
支払手数料	1,407	1,658
賞与引当金繰入額	348	336
減価償却費	399	455
退職給付費用	151	150
貸倒引当金繰入額	17	△45

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1,518 百万円	1,532 百万円

※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	0 百万円	— 百万円
機械装置及び運搬具	6	4
工具、器具及び備品	11	1
その他	0	—
計	17	6

※6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	0 百万円	0 百万円
工具、器具及び備品	0	—
計	0	0

※7 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	3 百万円	2 百万円
機械装置及び運搬具	9	23
工具、器具及び備品	4	5
その他	0	2
計	17	33

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	556 百万円	497 百万円
組替調整額	—	△75
法人税等及び税効果調整前	556	422
法人税等及び税効果額	△139	△128
その他有価証券評価差額金	417	293
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,059	283
その他の包括利益合計	2,476	577

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,733,466	—	—	24,733,466

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	284,366	493	33,366	251,493

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 493株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 33,366株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	207	8.50	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	208	8.50	2023年9月30日	2023年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	208	8.50	2024年3月31日	2024年6月26日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,733,466	—	—	24,733,466

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	251,493	430	22,146	229,777

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 430株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 22,146株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	208	8.50	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	208	8.50	2024年9月30日	2024年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	208	8.50	2025年3月31日	2025年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	10,308 百万円	5,511 百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金	△4	△4
現金及び現金同等物	10,304	5,507

※2 持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

持分の取得により新たにジェイ・エム・エス医療科技(張家港)有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに持分の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	665 百万円
固定資産	1,298
のれん	218
流動負債	△264
固定負債	△383
為替換算調整勘定	50
取得価額	1,584
現金及び現金同等物	△111
差引: 連結の範囲の変更に伴う子会社出資金の 取得による支出	1,472

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 主として、生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 主として、医療機器(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等によっており、資金調達には主として銀行等金融機関からの借入及びファイナンス・リース取引によっております。借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを回避するために実需の範囲で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定等に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うなどしてリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、上場株式については定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。これら営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理してリスク低減を図っております。

デリバティブ取引については、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的として、原則として先物為替予約を利用しており、その執行・管理については、代表者の確認のもとに実行し、月次で結果の報告を行っております。デリバティブの契約先は信用度の高い銀行であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)			
その他有価証券	1,722	1,722	—
資産計	1,722	1,722	—
(1) 長期借入金(*3)	19,033	18,977	△56
(2) リース債務(*3)	1,495	1,387	△107
負債計	20,529	20,365	△164
デリバティブ取引 (*4)	(20)	(20)	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)			
その他有価証券	2,115	2,115	—
資産計	2,115	2,115	—
(1) 長期借入金(*3)	17,795	17,491	△303
(2) リース債務(*3)	1,683	1,592	△90
負債計	19,479	19,084	△394
デリバティブ取引 (*4)	(6)	(6)	—

(*1) 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、並びに短期借入金は、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。また、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額はそれぞれ以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	2,760	2,959
投資事業有限責任組合への出資	350	362

(*3) 長期借入金及びリース債務には、1年内の期限到来部分を含めて記載しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注1) 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	10,308
受取手形	1,463
売掛金	16,835
合計	28,607

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	5,511
受取手形	1,282
売掛金	17,353
合計	24,148

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,396	—	—	—	—	—
長期借入金	7,966	4,584	3,410	2,258	814	—
リース債務	242	227	233	238	201	351
合計	14,605	4,811	3,643	2,497	1,015	351

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,072	—	—	—	—	—
長期借入金	6,002	5,011	3,720	1,540	1,520	—
リース債務	301	310	300	262	133	375
合計	11,376	5,321	4,021	1,802	1,654	375

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券 株式	1,722	—	—	1,722
資産計	1,722	—	—	1,722

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券 株式	2,115	—	—	2,115
資産計	2,115	—	—	2,115

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	18,977	—	18,977
リース債務	—	1,387	—	1,387
負債計	—	20,365	—	20,365
デリバティブ取引（*）	—	(20)	—	(20)

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	17,491	—	17,491
リース債務	—	1,592	—	1,592
負債計	—	19,084	—	19,084
デリバティブ取引（*）	—	(6)	—	(6)

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,722	706	1,015
小計	1,722	706	1,015
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,722	706	1,015

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,115	677	1,437
小計	2,115	677	1,437
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	2,115	677	1,437

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	104	75	—
合計	104	75	—

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、下落率が30%～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行会社の業況等の推移を検討し総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	シンガポールドル	1,896	—	△20	△20
合計		1,896	—	△20	△20

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	シンガポールドル	1,161	—	△6	△6
合計		1,161	—	△6	△6

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、積立型、非積立型の退職一時金制度を設けております。当該制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	813 百万円	945 百万円
勤務費用	100	118
利息費用	47	51
数理計算上の差異の発生額	△5	△7
退職給付の支払額	△81	△52
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	70	△70
退職給付債務の期末残高	945	984

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	312 百万円	382 百万円
期待運用収益	24	26
数理計算上の差異の発生額	△8	△7
事業主からの拠出額	104	80
退職給付の支払額	△74	△49
その他	25	△22
年金資産の期末残高	382	409

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	908 百万円	930 百万円
年金資産	△382	△409
	525	520
非積立型制度の退職給付債務	37	53
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	562	574
退職給付に係る負債	562 百万円	574 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	562	574

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	100 百万円	118 百万円
利息費用	47	51
期待運用収益	△24	△26
数理計算上の差異の費用処理額	3	△0
過去勤務費用の費用処理額	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	127	142

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	13.2 %	12.2 %
現金及び預金	77.9	78.6
その他	8.9	9.2
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	4.3～6.9 %	3.3～7.2 %
長期期待運用収益率	2.0～6.9 %	2.0～7.2 %
予想昇給率	5.0～8.0 %	5.0～8.0 %

3 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度282百万円、当連結会計年度275百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	31 百万円	— 百万円
賞与引当金	272	271
貸倒引当金	11	1
未払事業税	30	41
退職給付に係る負債	84	48
投資有価証券評価損	155	159
棚卸資産未実現利益	54	80
固定資産未実現利益	43	38
未払販売奨励金	394	386
その他	405	381
繰延税金資産小計	1,485	1,408
評価性引当額	△347	△340
繰延税金資産合計	1,137	1,068
繰延税金負債		
特別償却準備金	△284	△246
その他有価証券評価差額金	△235	△364
関係会社の留保利益	△266	△241
その他	△1	△1
繰延税金負債合計	△787	△853
繰延税金資産純額	350	214

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.6	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△19.7	△5.0
住民税均等割等	32.9	8.4
試験研究費税額控除等	△9.4	△11.2
海外子会社との税率差異	86.3	42.8
評価性引当額の増減	△17.5	33.9
関係会社の留保利益	△12.8	△4.4
持分法投資損益等	△25.1	△5.4
海外子会社の税率変更による影響額	23.0	—
海外子会社のみに適用される税制による影響額	16.6	2.5
過年度法人税等	14.6	3.3
その他	0.4	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	131.4	98.7

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

これによる繰延税金資産、繰延税金負債及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 2	合計
	日本	シンガ ポール (注) 1	中国	フィリ ピン	ドイツ	計		
主たる地域市場								
日本	37,957	0	0	—	—	37,958	1	37,959
アジア	2,235	4,848	1,864	27	104	9,081	2,402	11,483
北米	—	6,656	—	—	19	6,675	1,323	7,999
ヨーロッパ	23	2,041	—	—	4,058	6,124	—	6,124
その他	2	1,341	—	—	66	1,410	314	1,725
顧客との契約から生じる収益	40,220	14,888	1,865	27	4,248	61,250	4,042	65,292
外部顧客への売上高	40,220	14,888	1,865	27	4,248	61,250	4,042	65,292

(注) 1 「シンガポール」の区分は、生産体制を相互に補完し一体とした事業活動を行うインドネシアの現地法人を含んでおります。

2 「その他」の区分は、国内子会社及びアメリカ、韓国、タイの現地法人の事業活動を含んでおります。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 2	合計
	日本	シンガ ポール (注) 1	中国	フィリ ピン	ドイツ	計		
主たる地域市場								
日本	39,821	—	0	—	—	39,821	0	39,821
アジア	2,725	4,340	2,242	22	171	9,503	2,822	12,325
北米	—	5,200	—	—	43	5,244	1,953	7,197
ヨーロッパ	20	3,440	—	—	4,226	7,687	11	7,699
その他	2	2,415	—	—	26	2,444	260	2,704
顧客との契約から生じる収益	42,570	15,396	2,242	22	4,468	64,701	5,048	69,749
外部顧客への売上高	42,570	15,396	2,242	22	4,468	64,701	5,048	69,749

(注) 1 「シンガポール」の区分は、生産体制を相互に補完し一体とした事業活動を行うインドネシアの現地法人を含んでおります。

2 「その他」の区分は、国内子会社及びアメリカ、韓国、タイ、中国の一部の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載した内容と同一であります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	17,197	18,298
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	18,298	18,636
契約負債(期首残高)	244	189
契約負債(期末残高)	189	125

契約負債は、主に、輸出取引において、収益を認識する大口顧客との販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。また、過去の期間に充足した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益（例えば、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（例えば、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に医療機器・医薬品を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては、シンガポール、中国、フィリピン、ドイツ等の各地域をジェイ・エム・エス・シンガポールPTE. LTD.（シンガポール）、PT. ジェイ・エム・エス・バタム（インドネシア）、大連ジェイ・エム・エス医療器具有限公司（中国）、ジェイ・エム・エス・ヘルスケア・フィリピン, INC.（フィリピン）、バイオニック・メディツィンテックGmbH（ドイツ）及びその他の現地法人が、それぞれ担当しております。また、シンガポールに所在するジェイ・エム・エス・シンガポールPTE. LTD. と、インドネシアに所在するPT. ジェイ・エム・エス・バタムは、生産体制を相互に補完していることから一体とした経営単位で、その他現地法人はそれぞれ独立した経営単位で、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「シンガポール」、「中国」、「フィリピン」及び「ドイツ」の5つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、輸液・栄養領域、透析領域、外科治療領域、血液・細胞領域及びその他の製品を生産・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 2	合計
	日本	シンガ ポール (注) 1	中国	フィリ ピン	ドイツ	計		
売上高								
外部顧客への売上高	40,220	14,888	1,865	27	4,248	61,250	4,042	65,292
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,679	9,291	1,825	3,700	1	17,498	—	17,498
計	42,899	24,180	3,690	3,728	4,250	78,748	4,042	82,790
セグメント利益又は損失 (△)	601	△280	△84	△245	485	477	11	488
セグメント資産	59,207	20,835	4,358	6,443	2,622	93,467	6,108	99,576
その他の項目								
減価償却費	1,783	946	215	431	34	3,411	—	3,411
受取利息	5	9	3	0	—	18	—	18
支払利息	82	22	6	137	2	251	—	251
持分法投資利益 又は損失 (△)	237	—	—	—	—	237	—	237
持分法適用会社への投資額	1,172	—	—	—	—	1,172	—	1,172
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,636	1,389	312	105	38	3,481	—	3,481

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 2	合計
	日本	シンガ ポール (注) 1	中国	フィリ ピン	ドイツ	計		
売上高								
外部顧客への売上高	42,569	15,396	2,242	22	4,468	64,700	5,048	69,749
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,460	11,142	1,920	3,639	0	20,163	—	20,163
計	46,030	26,539	4,163	3,661	4,469	84,864	5,048	89,912
セグメント利益又は損失 (△)	1,483	△200	△28	△415	454	1,293	△385	908
セグメント資産	56,397	20,761	4,691	6,295	2,518	90,664	6,629	97,294
その他の項目								
減価償却費	1,706	1,022	235	451	51	3,466	—	3,466
受取利息	15	9	7	0	—	31	—	31
支払利息	112	67	20	157	3	360	—	360
持分法投資利益 又は損失 (△)	201	—	—	—	—	201	—	201
持分法適用会社への投資額	1,270	—	—	—	—	1,270	—	1,270
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,649	434	277	126	74	2,561	—	2,561

(注) 1 「シンガポール」の区分は、生産体制を相互に補完し一体とした事業活動を行うインドネシアの現地法人を含んでおります。

2 「その他」の区分は、国内子会社及びアメリカ、韓国、タイ、中国の一部の現地法人の事業活動を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	78,748	84,864
「その他」の区分の売上高	4,042	5,048
セグメント間取引消去	△17,498	△20,163
連結財務諸表の売上高	65,292	69,749

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	477	1,293
「その他」の区分の利益又は損失（△）	11	△385
セグメント間取引消去	△408	△517
持分法投資利益又は損失（△）	237	201
その他の調整額	△172	△77
連結財務諸表の経常利益	145	514

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	93,467	90,664
「その他」の区分の資産	6,108	6,629
セグメント間相殺消去	△14,975	△15,713
その他の調整額	107	△148
連結財務諸表の資産合計	84,709	81,432

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	3,411	3,466	110	232	3,522	3,699
受取利息	18	31	△4	△12	14	19
支払利息	251	360	△31	△20	220	340
持分法投資利益 又は損失（△）	237	201	—	—	237	201
持分法適用会社への 投資額	1,172	1,270	1,581	1,681	2,753	2,952
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,481	2,561	2,009	464	5,490	3,026

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	輸液・栄養 領域	透析領域	外科治療領域	血液・細胞 領域	その他	合計
外部顧客への売上高	23,445	19,262	5,568	15,605	1,409	65,292

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他	合計
37,959	11,483	7,958	6,124	1,767	65,292

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	シンガポール	中国	フィリピン	その他	合計
13,613	3,770	2,082	4,745	4,866	29,079

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
HAEMONETICS CORPORATION	8,891	シンガポール

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	輸液・栄養 領域	透析領域	外科治療領域	血液・細胞 領域	その他	合計
外部顧客への売上高	24,075	21,798	5,472	16,812	1,590	69,749

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他	合計
39,821	12,325	7,140	7,699	2,761	69,749

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	シンガポール	中国	フィリピン	その他	合計
13,611	3,388	2,294	4,290	4,707	28,291

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
HAEMONETICS CORPORATION	8,879	シンガポール

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・消去 (注)	合計
	日本	シンガ ポール	中国	フィリ ピン	ドイツ	計			
当期償却額	14	—	—	—	—	14	—	—	14
当期末残高	104	—	—	—	—	104	—	210	315

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・消去 (注)	合計
	日本	シンガ ポール	中国	フィリ ピン	ドイツ	計			
当期償却額	14	—	—	—	—	14	—	22	37
当期末残高	89	—	—	—	—	89	—	206	296

(注)「全社・消去」の金額は、ジェイ・エム・エス医療科技（張家港）有限公司の出資持分を譲り受けた時に生じたのれんに係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社ジェイ・オー・ファーマであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
流動資産合計	7,679 百万円	6,986 百万円
固定資産合計	4,720 百万円	4,476 百万円
流動負債合計	3,698 百万円	2,529 百万円
固定負債合計	120 百万円	99 百万円
純資産合計	8,581 百万円	8,833 百万円

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	8,120 百万円	8,264 百万円
税引前当期純利益	794 百万円	814 百万円
当期純利益	708 百万円	602 百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,657.29円	1,666.51円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△1.48円	3.65円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△36	89
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(百万円)	△36	89
普通株式の期中平均株式数(株)	24,470,578	24,496,259

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,396	5,072	2.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	7,966	6,002	0.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	242	301	4.2	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	11,067	11,793	1.0	2026年8月20日 ～2029年10月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,252	1,382	3.5	2026年5月31日 ～2033年12月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	26,925	24,551	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,011	3,720	1,540	1,520
リース債務	310	300	262	133

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	33,830	69,749
税金等調整前 中間純損失(△)又は 税金等調整前 当期純利益 (百万円)	△136	561
親会社株主に帰属する 中間純損失(△)又は 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	△258	89
1株当たり 中間純損失(△)又は 1株当たり当期純利益 (円)	△10.56	3.65

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,819	2,131
受取手形	※5 1,339	1,135
売掛金	※1 12,212	※1 12,538
商品及び製品	6,627	7,054
仕掛品	2,263	2,344
原材料及び貯蔵品	1,991	2,015
前渡金	52	255
前払費用	156	204
未収入金	※1 197	※1 234
その他	※1 469	※1 498
流動資産合計	31,130	28,415
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2※4 5,127	※2※4 4,909
構築物	※4 266	※4 246
機械及び装置	※4 3,061	※4 3,050
車両運搬具	13	7
工具、器具及び備品	※4 1,099	※4 1,229
土地	※2 2,616	※2 2,618
建設仮勘定	1,254	1,166
有形固定資産合計	13,438	13,228
無形固定資産		
借地権	16	16
実用新案権	8	4
ソフトウェア	329	233
のれん	104	89
その他	99	134
無形固定資産合計	559	479
投資その他の資産		
投資有価証券	2,080	2,485
関係会社株式	7,018	7,116
出資金	0	0
関係会社出資金	3,050	3,050
関係会社長期貸付金	1,050	840
破産更生債権等	19	12
長期前払費用	70	70
繰延税金資産	583	469
敷金	165	167
その他	63	77
貸倒引当金	△22	△16
投資その他の資産合計	14,078	14,274
固定資産合計	28,076	27,982
資産合計	59,207	56,397

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,513	2,548
買掛金	※1 4,167	※1 4,914
短期借入金	※2 4,277	※2 1,582
1年内返済予定の長期借入金	※2 7,284	※2 5,775
未払金	※1 2,290	※1 2,337
未払費用	194	144
未払法人税等	189	323
未払消費税等	124	89
契約負債	96	0
預り金	※1 185	※1 99
賞与引当金	884	879
設備関係支払手形	376	117
流動負債合計	23,584	18,813
固定負債		
長期借入金	※2 10,160	※2 10,970
その他	166	158
固定負債合計	10,327	11,128
負債合計	33,911	29,942
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,411	7,411
資本剰余金		
資本準備金	10,362	10,362
資本剰余金合計	10,362	10,362
利益剰余金		
利益準備金	721	721
その他利益剰余金		
別途積立金	5,500	5,500
繰越利益剰余金	715	1,564
利益剰余金合計	6,936	7,785
自己株式	△194	△177
株主資本合計	24,516	25,381
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	779	1,073
評価・換算差額等合計	779	1,073
純資産合計	25,296	26,455
負債純資産合計	59,207	56,397

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 42,899	※1 46,030
売上原価	※1 32,491	※1 34,385
売上総利益	10,408	11,644
販売費及び一般管理費	※1※2 10,788	※1※2 10,661
営業利益又は営業損失(△)	△380	983
営業外収益		
受取利息	※1 5	※1 15
受取配当金	※1 720	※1 579
受取家賃	※1 18	※1 18
補助金収入	148	23
その他	※1 184	※1 69
営業外収益合計	1,078	705
営業外費用		
支払利息	82	112
投資事業組合運用損	7	38
支払補償費	—	39
その他	※1 6	※1 14
営業外費用合計	95	205
経常利益	601	1,483
特別利益		
固定資産売却益	1	1
投資有価証券売却益	—	75
特別利益合計	1	76
特別損失		
固定資産廃棄損	12	10
特別損失合計	12	10
税引前当期純利益	590	1,549
法人税、住民税及び事業税	105	294
法人税等調整額	△54	△15
法人税等合計	50	279
当期純利益	540	1,270

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	7,411	10,362	—	10,362	721	7,000	△902	6,819
当期変動額								
剰余金の配当							△415	△415
当期純利益							540	540
別途積立金の取崩						△1,500	1,500	—
自己株式の取得								
自己株式の処分							△6	△6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△1,500	1,617	117
当期末残高	7,411	10,362	—	10,362	721	5,500	715	6,936

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△219	24,373	362	362	24,735
当期変動額					
剰余金の配当		△415			△415
当期純利益		540			540
別途積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	25	18			18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			417	417	417
当期変動額合計	25	143	417	417	560
当期末残高	△194	24,516	779	779	25,296

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	7,411	10,362	—	10,362	721	5,500	715	6,936
当期変動額								
剰余金の配当							△416	△416
当期純利益							1,270	1,270
別途積立金の取崩								—
自己株式の取得								
自己株式の処分							△5	△5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	848	848
当期末残高	7,411	10,362	—	10,362	721	5,500	1,564	7,785

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△194	24,516	779	779	25,296
当期変動額					
剰余金の配当		△416			△416
当期純利益		1,270			1,270
別途積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	17	11			11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			293	293	293
当期変動額合計	16	865	293	293	1,158
当期末残高	△177	25,381	1,073	1,073	26,455

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～50年
構築物	7～35年
機械及び装置	4～17年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

均等償却をしております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、医療機器・医薬品の製造及び販売をしております。

（国内販売）

製品又は商品の販売については、製品又は商品を顧客へ引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。これは、当該時点が製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。ただし、製品又は商品の出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

また、販売契約において、顧客の販売実績に応じた値引額を付して販売していることから、取引の対価の変動部分を見積り、取引価格に含めております。この値引額に関する見積りは、「2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り） 売上取引に係る未確定の値引額に関する見積り」に記載のとおりであります。

更に、顧客に支払われる対価は、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、取引価格から減額することとしております。

なお、対価は通常、履行義務の充足から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

（海外販売）

製品の販売について、輸出取引については、インコタームズ等で定められた貿易条件等に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

なお、対価は通常、履行義務の充足から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5 のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって定額法により規則的に償却しております。ただし、重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しております。

（重要な会計上の見積り）

売上取引に係る未確定の値引額に関する見積り

「1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

（会計方針の変更）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました投資事業組合運用損は、金額的重要性が増したため、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「その他」13百万円は、「投資事業組合運用損」7百万円、「その他」6百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,717 百万円	1,708 百万円
短期金銭債務	794	1,058

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	1,486 百万円	1,476 百万円
土地	545	545
計	2,032	2,022

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	1,340 百万円	430 百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,168	1,757
長期借入金	3,227	3,315
計	6,735	5,502

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)
ジェイ・エム・エス・ヘルス ケア・フィリピン, INC.	1,249 百万円	ジェイ・エム・エス・ヘルス ケア・フィリピン, INC.	588 百万円
大連ジェイ・エム・エス医療器 具有限公司	261	大連ジェイ・エム・エス医療器 具有限公司	291
ジェイ・エム・エス医療科技 (張家港)有限公司	—	ジェイ・エム・エス医療科技 (張家港)有限公司	204

※4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	407 百万円	407 百万円
構築物	6	6
機械及び装置	532	532
工具、器具及び備品	1	1
計	948	948

※5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	114 百万円	— 百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	3,653 百万円	4,425 百万円
仕入高	5,082	5,629
その他の営業取引高	243	288
営業取引以外の取引高	700	552

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運送費及び保管費	1,462 百万円	1,552 百万円
給料	2,748	2,626
賞与引当金繰入額	347	335
減価償却費	286	262
研究開発費	1,518	1,532
おおよその割合		
販売費	57 %	57 %
一般管理費	43	43

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	5,846
関連会社株式	1,172
関係会社出資金	3,050
計	10,068

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	5,846
関連会社株式	1,270
関係会社出資金	3,050
計	10,166

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	269 百万円	267 百万円
貸倒引当金	1	1
減価償却費	10	8
投資有価証券評価損	73	75
関係会社株式評価損	436	449
減損損失	6	6
役員退職慰労金	1	1
資産除去債務	1	2
未払販売奨励金	394	386
その他	287	288
繰延税金資産小計	1,482	1,488
評価性引当額	△663	△653
繰延税金資産合計	819	834
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△235	△364
繰延税金負債合計	△235	△364
繰延税金資産純額	583	469

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.3
住民税均等割等	8.0	3.0
試験研究費税額控除等	△2.3	△4.1
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△33.5	△10.0
評価性引当額の増減	5.4	△1.8
その他	△0.7	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.5	18.0

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

これによる繰延税金資産、繰延税金負債及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,127	183	1	400	4,909	10,678
	構築物	266	13	—	33	246	901
	機械及び装置	3,061	774	1	783	3,050	18,717
	車両運搬具	13	—	—	5	7	53
	工具、器具及び備品	1,099	603	4	470	1,229	7,819
	土地	2,616	2	—	—	2,618	—
	建設仮勘定	1,254	1,489	1,578	—	1,166	—
	計	13,438	3,067	1,585	1,692	13,228	38,170
無形固定資産	借地権	16	—	—	—	16	—
	実用新案権	8	0	2	1	4	7
	ソフトウェア	329	51	—	148	233	361
	のれん	104	—	—	14	89	59
	その他	99	87	51	0	134	0
	計	559	139	54	164	479	429

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	出雲工場	医療機器生産設備等	662 百万円
建設仮勘定	出雲工場	医療機器生産設備等	842

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22	0	6	16
賞与引当金	884	879	884	879

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	(注) 1、2
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.jms.cc/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年 法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその 添付書類並びに確認書	事業年度 (第59期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月26日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書			2024年6月26日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書及び確認書	事業年度 (第60期中)	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		2024年6月26日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

株式会社ジェイ・エム・エス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

俵

洋 志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大 江

友 樹

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイ・エム・エスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイ・エム・エス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上取引に係る未確定の値引額に関する見積りの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、株式会社ジェイ・エム・エスの当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高69,749百万円のうち、1,158百万円は、同社が当連結会計年度末において顧客からの値引請求に係る未確定部分の見積額として控除した値引額であり、売上高の1.6%を占めている。 製品の販売については、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準）」に記載のとおり、販売契約において、顧客の販売実績に応じた値引額を付して販売していることから、取引の対価の変動部分を見積り、取引価格に含めている。 経営者は、主要な顧客や製品群ごとの過去の実績値引率及び販売実績高等に基づいて値引額を見積っているが、当連結会計年度末時点では未確定であることから、当該実績を用いて見積ることの合理性の評価が求められる。 以上から、当監査法人は、売上取引に係る未確定の値引額に関する見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、売上取引に係る未確定の値引額に関する見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 未確定の値引額に関する見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に、過去の実績値引率等に基づいて値引率を算定し承認する統制に焦点を当てた。 (2) 見積りの合理性の評価 未確定の値引額に関する見積りに用いる値引率及び販売高を決定する際に経営者が採用した仮定及びデータについて、主に以下の手続を実施した。 ・売上高と実績値引額を含む、実績値引率及び販売実績高を算定するために用いたデータの信頼性を評価した。 ・過去の値引率の推移の理解及び値引額の見積額と実績額の対比により、過去の実績値引率及び販売実績高等に基づいて、未確定の値引額を見積ることの合理性について評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェイ・エム・エスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジェイ・エム・エスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社ジェイ・エム・エス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

俵

洋 志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大 江

友 樹

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイ・エム・エスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイ・エム・エスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上取引に係る未確定の値引額に関する見積りの評価

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「売上取引に係る未確定の値引額に関する見積りの評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「売上取引に係る未確定の値引額に関する見積りの評価」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	株式会社ジェイ・エム・エス
【英訳名】	J M S C O., L T D.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桂 龍司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島市中区加古町12番17号
【縦覧に供する場所】	株式会社ジェイ・エム・エス 東日本支社 (東京都港区芝浦一丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 桂龍司は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社4社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、売上高が事業規模を表す指標として適切と判断し、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点2社を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、経営判断指標として重要である売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	株式会社ジェイ・エム・エス
【英訳名】	JMS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桂 龍 司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島市中区加古町12番17号
【縦覧に供する場所】	株式会社ジェイ・エム・エス 東日本支社 (東京都港区芝浦一丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長桂龍司は、当社の第60期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。